

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【事業年度】 第3期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

【会社名】 ジャパングラフトホールディングス株式会社

【英訳名】 JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 孝子

【本店の所在の場所】 名古屋市名東区高社一丁目210番地

【電話番号】 (052) 725-8815 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画部長 若園 和章

【最寄りの連絡場所】 名古屋市名東区高社一丁目210番地

【電話番号】 (052) 725-8815 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画部長 若園 和章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	15,712,234	16,993,920	15,393,669
経常損失() (千円)	2,154,802	2,149,204	1,665,853
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	2,692,538	3,283,487	2,091,636
包括利益 (千円)	2,677,489	3,275,971	2,060,179
純資産額 (千円)	6,230,081	5,026,976	2,966,796
総資産額 (千円)	10,193,027	12,712,354	11,289,720
1株当たり純資産額 (円)	253.25	164.92	97.33
1株当たり当期純損失() (円)	109.45	107.72	68.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	39.5	26.3
自己資本利益率 (%)	34.6	58.3	52.3
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,333,719	882,861	1,534,038
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,412	730,583	60,594
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	293,308	614,207	1,420,020
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,330,095	2,057,287	1,882,672
従業員数 (名)	298	377	277
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,099〕	〔1,049〕	〔818〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2022年1月4日設立のため、第1期以前に係る記載はしておりません。

3 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった藤久株式会社(以下、「藤久」という。)の財務諸表を引き継いで作成しております。

4 第2期の主要な経営指標等は、2022年7月1日付の株式交換による株式会社日本ヴォーグ社(以下、「日本ヴォーグ社」という。)及び株式会社ヴォーグ学園(以下、「ヴォーグ学園」という。)の子会社化に伴う変更を含んでおります。

5 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	390,301	372,037	342,000
経常利益又は経常損失() (千円)	251,470	9,867	28,876
当期純利益又は当期純損失() (千円)	250,949	4,829,802	1,941,374
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,301,000	15,250,840	30,501,680
純資産額 (千円)	7,775,912	5,025,744	3,084,370
総資産額 (千円)	7,830,910	6,042,320	5,158,444
1株当たり純資産額 (円)	316.09	164.78	101.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	10.20	158.35	63.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.3	83.2	59.8
自己資本利益率 (%)	3.3	75.5	47.9
株価収益率 (倍)	32.9	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕
株主総利回り (%)	-	82.1	46.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(125.7)	(157.8)
最高株価 (円)	827	302 (697)	277
最低株価 (円)	600	273 (557)	153

(注) 1 当社は、2022年1月4日設立のため、第1期以前に係る記載はしていません。

2 第1期は、2022年1月4日から2022年6月30日までの6カ月間になっております。

3 第2期の発行済株式総数の増加は、2022年7月1日を効力発生日とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第2期及び第3期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

6 従業員数については、当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

7 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、記載していません。第2期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年6月期末を基準として算定しております。

8 当社は2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。従いまして最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

9 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

なお、第2期の株価については、当該株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2022年1月	藤久株式会社が単独株式移転により当社を設立 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 (藤久株式会社は2021年12月に上場廃止)
2022年1月	任意の指名・報酬委員会設置
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行 名古屋証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプレミアム市場へ移行
2022年7月	株式交換により株式会社日本ヴォーグ社及び株式会社ヴォーグ学園を子会社化
2022年10月	「ジャパンクラフトホールディングス」に社名変更
2023年7月	普通株式を1株につき2株の割合で分割 株式会社IKホールディングスと業務提携契約を締結
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ市場変更
2024年7月	合同会社ルビィを引受先とする第三者割当による株式及び第1回新株予約権を発行

また、2022年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となった藤久株式会社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1961年3月	絹糸類の加工及び販売を目的とする藤久株式会社を名古屋市西区替地町(現名古屋市西区那古野)に資本金1,800千円で設立
1968年7月	手芸専門店のチェーン展開を開始、「手芸のすずらん」直営1号店を愛知県安城市に開店
1975年12月	本社ビルを名古屋市名東区高社一丁目210番地(現本店所在地)に新設し、移転
1980年9月	通信販売で籐工芸材料・籐工芸用品の取扱いを開始
1983年6月	「手芸センタートーカー」第1号店を名古屋市千種区今池に開店
1983年10月	通信販売で手編み糸の取扱いを開始
1988年2月	通信販売で衣料品の取扱いを開始
1993年7月	オーナーシステム制販売委託店(以下「OS店」という。)6店舗で開始
1994年4月	日本証券業協会に登録、店頭登録銘柄として株式公開
1995年3月	通信販売で生活雑貨の取扱いを本格的に開始
1997年9月	「サントレーム」第1号店を岐阜県各務原市鷺沼西町に開店
2002年2月	「手芸センタートーカー」のショップブランドを「クラフトハートトーカー」に刷新し新規開設店舗より展開を開始
2003年8月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年9月	「クラフトワールド」第1号店をさいたま市大宮区に開店
2004年3月	「クラフトパーク」第1号店を静岡県島田市宝来町に開店
2004年4月	オンラインショップ「シュゲールドットコム」(shugale.com)を開店
2005年3月	「クラフトループ」第1号店を千葉県四街道市に開店
2005年11月	オンラインショップ「シュゲール」楽天店を開店
2008年7月	クライムキ式ソーイングスクールの講座を9店舗で開始
2013年1月	オンラインショップ「ジャストパートナー」楽天店を開店
2013年5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年4月	オンラインショップ「クラフトハートトーカー」開店
2015年10月	自己株式1,300,000株を消却、発行済株式総数は4,205,000株に減少
2016年3月	コンプライアンス委員会設置
2016年10月	岡本啓子ニットスタジオを6店舗で開始
2017年7月	余合ナオミファッションジュエリーを22店舗で開始
2017年9月	古木明美流やさしいかご編みレッスンを26店舗で開始
2018年7月	つゆつきのつまみ細工教室を13店舗で開始
2020年5月	株式会社キーストーン・パートナーズ及び鈴蘭合同会社と資本業務提携契約を締結
2020年5月	鈴蘭合同会社を引受先とする第三者割当増資を実施し、発行済株式総数は6,150,500株に増加
2020年10月	普通株式を1株につき2株の割合で分割
2021年2月	株式会社エポック社及び株式会社マスターピースと業務提携契約を締結
2021年5月	株式会社日本ヴォーグ社と業務提携契約を締結
2021年9月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年11月	GMOインターネットグループのGMOペパボ株式会社と業務提携契約を締結
2021年12月	持株会社体制への移行に伴い上場廃止

3【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループは、当社及び子会社3社によって構成されており、主に手芸に関連する小売店の展開、書籍の出版及び教室の運営を行っております。

当社のその他関係会社は、合同会社ルビィであり、業務資本提携を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 小売事業

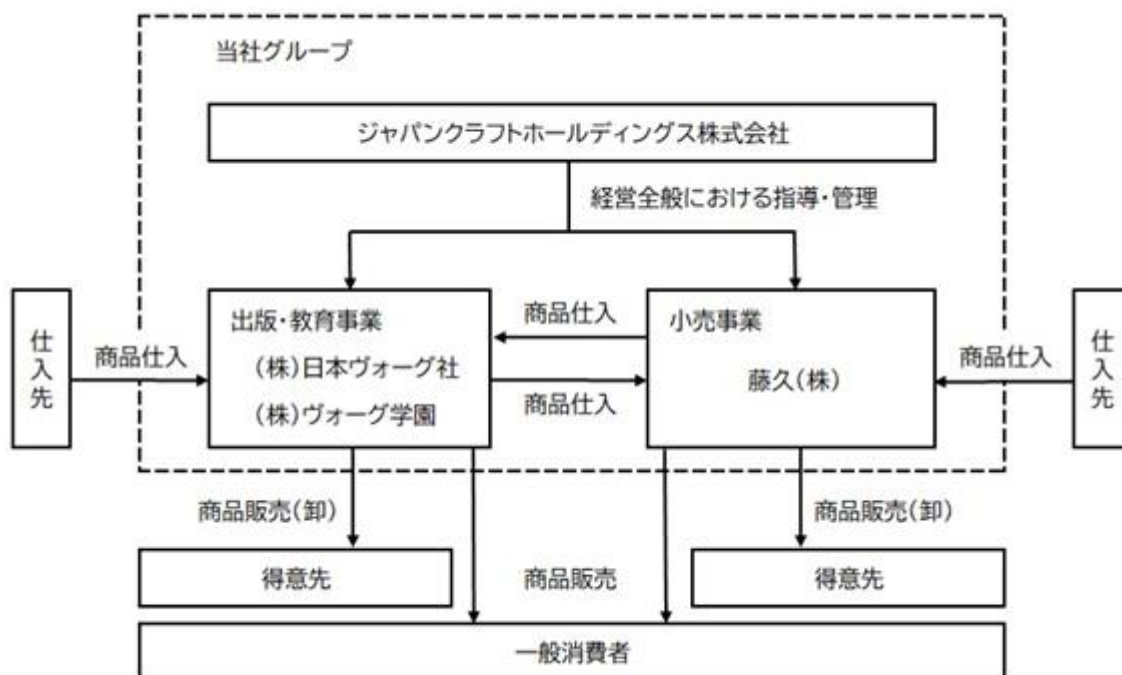
手芸専門店「クラフトハートトーカー」を中心とした店舗、ECモールサイトでの手芸用品・生活雑貨等の販売を藤久が行っております。

(2) 出版・教育事業

手芸関連書籍の出版事業を日本ヴォーグ社が行っております。

また、店舗やカルチャースクール、オンライン等でのハンドメイドに関する教室事業をヴォーグ学園が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 藤久株式会社 (注1、2、4)	愛知県名古屋市 名東区	100,000	小売事業	100.0	経営指導 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 日本ヴォーグ社 (注1、2、5)	東京都中野区	40,000	出版・教育事業	100.0	経営指導 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 ヴォーグ学園 (注1、2、3)	東京都千代田区	30,000	出版・教育事業	100.0 (100.0)	経営指導
(その他の関係会社) 合同会社ルビィ	東京都千代田区	100	投資業	被所有 18.4	資本業務提携

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

4 藤久については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	12,222百万円
(2) 経常損失	1,504百万円
(3) 当期純損失	1,912百万円
(4) 純資産額	822百万円
(5) 総資産額	6,082百万円

5 日本ヴォーグ社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	2,519百万円
(2) 経常損失	155百万円
(3) 当期純損失	134百万円
(4) 純資産額	2,068百万円
(5) 総資産額	5,255百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
小売事業	180	[763]
出版・教育事業	97	[55]
合計	277	[818]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を[]外数で記載しております。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ100名減少しておりますが、その主な理由は小売事業における希望退職実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は協調的であり円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
藤久株式会社	15.8	50.0	49.7	63.8	95.0
株式会社日本ヴォーグ社	33.3	100.0	74.6	79.3	75.2
株式会社ヴォーグ学園	44.4	-	50.3	69.4	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
 3 労働者のうち「パート・有期労働者」の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社会構造がデジタル化、システム化の時代へ進展するほど、人は心癒されるものや自己実現を目指してオリジナリティを求め、余暇時間の有効活用や生涯学習を志向すると思われれます。

人の価値観がモノからコトへ、コトからココロへと変化、多様化するなか当社グループは、日々の生活における「やすらぎ」や「ゆとり」につながる「ハンドメイド」の企画・販売を通じ、「手芸の喜びと感動」を実感していただくため、心豊かな暮らしの実現を提案する感動創造企業として、お客様と地域社会に貢献できるよう努力を重ねております。

(2) 経営戦略等

経営戦略として、店舗網の再編やEC強化、商品戦略により事業力を強化し、M&A・アライアンスの推進により新たな商品の取り扱いやサービスの拡充を図り、人材強化や財務戦略、DX推進を進めることで経営体質を強化し、継続的な事業価値の向上を目指します。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞から脱却し、インバウンド需要が回復したこともあり経済活動の正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ情勢に端を発した物価高騰や世界的な金融引き締めなどにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、手芸コーナーの充実を図る百元ショップとの競合激化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザー減少など、経営環境は一層厳しさを増しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

こうした経営環境の中、当社グループは、グループ経営理念“「手づくり」を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ”のもと、2023年6月期を初年度とする中期経営計画を掲げ、最重要課題である黒字体質確立へ向けて取り組んでまいりました。当連結会計年度においては構造改革を遂行し、収益構造は大きく改善し、次期計画は営業黒字化を見込んでおります。今後、さら中期経営計画に掲げた以下の経営戦略を着実に実行することでさらなる成長基盤の構築を実現してまいります。

事業力の強化

構造改革に伴う不採算店舗の全廃により減少した店舗数をカバーし、新たに販路を開拓するためB to Bの営業体制を継続的に強化してまいります。B to Bでは手芸用品売場の提案を本格化させるとともに、手芸の枠にとらわれない商品・サービス展開を可能にする取引先との取組みも模索してまいります。

また、既存事業では商品価格や割引の適正化により、さらなる収益性の向上に取り組んでまいります。

M&A・アライアンス推進

2024年7月1日に & Aに係る費用を資金使途とする第三者割当による第1回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行しております。お客様のニーズに合わせた商品・サービスの提供と販売チャネルの環境整備に & A・アライアンスを活用いたします。当社グループが保有する顧客基盤を活用し、事業シナジーが創出可能な企業を中心に候補の選定を進めてまいります。

経営体質強化

成長基盤構築へ向けて、引き続き資本・財務基盤の安定化を図ってまいります。2024年7月1日には合同会社ルビィを割当先とする第三者割当による株式（以下、「本株式」という。）発行により9億64百万円の資金調達を完了しております。柔軟かつ機動的な資本・財務戦略を実現できる体制を構築してまいります。

また、環境負荷の低減や健康経営の推進などサステナビリティの重要課題へ取り組むとともに、事業計画の達成に向けた人材開発や研修制度の充実などにより継続的な人材強化に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主重視の経営推進という観点から企業価値を高めるため、高付加価値の商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図り、継続的に利益を出せる企業体質を目指しております。

目標とする経営指標として中期経営計画を策定しており、2025年6月期の目標数値は売上高145億円、営業利益80百万円、営業利益率は0.6%であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

サステナビリティ基本方針

私たちは経営理念として「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を掲げています。手づくりの喜びと幸せをあらゆる世代のお客様にお届けし、手づくりを通して世代や地域を越えて人と人を結ぶお手伝いをするとともに、この尊い手づくり文化を継承し、地域社会・環境の持続可能な社会の実現に貢献します。

環境

- ・手づくり文化や繕う文化の裾野を広げることで、リユースやリメイクなど「ものを長く使うこと」、「ものを大切に使うこと」から環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・創業の心である「信用」を大切に、安心・安全な商品・サービスを提供します。
- ・地球環境に配慮し、企業活動に伴う環境負荷の低減に取り組めます。

社会

- ・多様な価値観を尊重し、働き甲斐のある職場を実現します。
- ・全ての従業員が健康で安心して働ける職場環境を実現します。
- ・全国展開する店舗網を活かし、手づくりを通して地域・社会とのつながりを大切にします。

ガバナンス

- ・監査等委員会設置会社としての法的枠組みに加え、任意の指名・報酬委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を確立します。
- ・法令を順守しステークホルダーから信頼される企業であることを基本とし、内部統制の継続的な改善を図ります。
- ・経営陣による適切なリスクテイクを支える環境の整備に取り組めます。

(2) ガバナンス

当社では、コーポレート・ガバナンスが企業価値を継続的に高めていくために必要不可欠な機能であると考えております。当社は取締役会の取締役5名に対して2名の社外取締役で構成されており、社外からの客観的意見を重視し意思決定を行う体制としております。さらに、執行権限及び執行責任の明確化のため、執行役員制度も導入しており、監督と執行の分離による実効的なコーポレート・ガバナンスを推進し、持続的な成長を実現し、企業価値を継続的に高めていきたいと考えております。なお、現時点においてサステナビリティに特化した組織は設置していませんが、取締役会にて取組むべき課題の検討及び取組み状況の確認を行っております。今後、サステナビリティに係る課題の解決に向けた体制強化に努めてまいります。

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(3) 戦略

重要課題

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、5つの重要課題を特定しております。

ジャパンクラフトグループのサステナビリティ重要課題

重要課題	目的	取組み	SDGsの目標
E ① 環境負荷の低減	事業全体での環境負荷低減により、サステナブルな地球環境と企業成長を実現する	<ul style="list-style-type: none"> 商品・見本作品の廃棄削減 梱包のペーパーレス化 省エネルギー CO2排出量の算出と削減 環境配慮型商品の導入と作品提案 	
S ② ワークライフバランスと健康経営の推進	従業員がそれぞれのライフスタイルに合った働き方を選択でき、実力を発揮できる職場環境を整備するとともに、心身のヘルスケアをサポートし、健康維持・増進により労働生産性を向上する	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇の取得率向上 育児休暇、介護休暇、時短勤務制度の取得推進 新人事制度による働きがいのある職場環境の実現 テレワーク等、柔軟な働き方の導入に向けた環境整備 長時間労働への対応 健診受診率向上 ストレスチェックの実施 	
S ③ 人材の多様性確保と育成	人種に関する理解を深め、多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、次世代の経営を担う人材を発掘、育成する	<ul style="list-style-type: none"> 女性、中途採用者の活躍推進 障害者雇用の推進 各種研修の実施 	
S ④ 地域社会との共生と手づくり文化の継承	店舗等を基点とした地域との交流、ワークショップなどの体験を通して手芸文化を継承・普及する	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップを通じた体験機会の提供 出張講習会による地域との交流 コミュニティ支援 	
G ⑤ コーポレート・ガバナンスの実効性確保とグループ内部統制の推進	会社の持続的発展と企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンスの推進と内部統制の継続的な改善により、ステークホルダーとの信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会における戦略的な方向付けと監督機能の発揮 任務の委員会の実効的な運用 経営陣への適切なインセンティブの付与 コンプライアンス体制の推進 グループ経営の観点を含むリスク管理の徹底 株主との建設的な対話と適時適切な開示の充実 	

取組み状況

イ．環境負荷の低減

当社グループでの取扱い商材として、オーガニックコットンや天然ゴムを使用した和洋裁材料や、糸を作る工程で生じる繊維くずを活用して作られた毛糸など、環境に配慮した素材を積極的に導入するとともに、リメイク関連書籍の発行や、店舗において補修に係る資材・素材・道具をコーナー展開することによりサステナブルな生活の提案を実施しております。

また、廃棄となった資材を社会福祉法人やNPO法人に提供することによりアップサイクルして社会へ還元する活動を支援しており、廃棄物削減に取り組んでおります。

ロ．ワークライフバランスと健康経営の推進

子会社である藤久では、2021年7月より新たな社員区分として地域限定社員制度を導入し、個々のライフスタイルにより地域に根差した働き方を選択でき、また、地域限定社員であっても職能に応じて管理職まで昇格できる制度とし、目標管理に基づく評価制度とともに運用しております。

また、安全衛生委員会を中心に、従業員の健康維持・増進に向けて、感染症対策や熱中症対策など季節的なテーマや食生活・運動に関するテーマなど様々な観点から検討を行い、これを社内へ周知するとともに、年次有給休暇の取得率向上や長時間労働の削減に向けた呼びかけを定期的に発信しております。

ハ．人材の多様性確保と育成

当社グループは、性別、年齢、国籍等を問わず様々なルートで採用活動を実施するとともに、スタッフから社員への登用制度や65歳以上の高齢者雇用制度を設け、多様な人材を確保し育成する環境を整備しております。子会社である日本ヴォーグ社では、社員に占める中途採用者の割合が78.5%、また、女性従業員の割合が73.9%、女性管理職比率が33.3%と高い割合を占めており、中途採用者及び女性の活躍推進に積極的に取り組んでいます。

ニ．地域社会との共生と手づくり文化の継承

当社グループ内の催事場や店舗が所属する本体施設の催事場、地域の道の駅等を利用した作品展やマルシェイベントの主催、地域イベントへの出張講習により、手づくりの喜びをより多くの人々へ届けるための活動を展開しております。子会社である日本ヴォーグ社では、本社ビルギャラリーにおいて、(公財)日本手芸普及協会による作品展や世界各国の手芸品を集めた展示会など種々のイベントを開催し、年間を通して多くの方が参加しております。

また、本社ビル近隣の公立図書館、公立小学校、特別支援学校と連携し、ワークショップの開催や自社所有資料の貸出し等を実施しております。七夕イベント「竹譲渡会」は、社屋の植え込みにある真竹を地域住民の皆様に無償で提供するイベントとして毎年開催し、大変好評です。

ホ．コーポレート・ガバナンスの実効性確保とグループ内部統制の推進

中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、具体的な取組みの状況について取締役会で決定、確認することによりその実効性を確保しております。内部統制については、会社法及び金融商品取引法に基づき必要な体制を構築するとともに、監査部門とも連携しながら定期的に運用状況を確認し、必要に応じて見直しを実施しております。

人的資本、多様性について

イ．人材育成の方針

当社グループは、「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を企業理念としております。当理念のもと、当社グループの多様な人材がお互いを尊重し、熱意と使命感を持って働くことを指針としております。多様な経験、知識、価値観を持つ人材が当社の持続的な成長に欠かせないと認識のもと、性別、国籍、年齢、採用ルート等を問わず積極的な採用及び登用に取組むとともに、女性活躍の促進に向けた取組みを継続してまいります。

当社グループは、グループ経営理念・ビジョン・行動指針のもと、グループ各社の経緯に基づく経営理念も尊重し、それらの基盤を軸として自ら考え主体的に行動できる人材を育成します。当社グループの全ての従業員に働く意義、意味を提供し、やりがいを持って働き達成感を得ることで成長を促進するとともに、専門分野における適性を活かし「好きなこと・得意なこと」を追求できる環境を整備し専門知識、スキルの向上を促進します。

ロ．社内環境整備の方針

当社グループでは、サステナビリティ基本方針として、全ての従業員が健康で安心して働ける職場環境の実現を掲げ、ワークライフバランスと健康経営の推進に向けた取組みを推進してまいります。従業員がいきいきと活躍できるような職場環境を目指し、女性従業員や障がいのある従業員の活躍促進をしております。またワークライフバランスに配慮し、半日年次有給休暇に加え、時間単位の年次有給休暇制度を導入するなど有給休暇の取得促進を図っており、出産・育児休業・介護休業等、各種支援制度の整備を進めております。

(4) リスク管理

当社の直面し得るサステナビリティに関するリスク及び機会について認識し、評価・管理するための特別な体制は構築していませんが、当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、各種のリスクに対応すべく、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理責任者を決定し、管理体制を構築しております。

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(5) 指標及び目標

現状では、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針における、当社グループで統一した定量的な指標及びその目標値について明確化できておりませんが、実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」において記載しております。今後人材育成及び社内環境整備に取組んでいく過程で、適切な指標を定め、経営戦略に応じた目標値を設定のうえ、その実績を開示してまいります。

なお、子会社である藤久では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、2029年3月31日までに「管理職に占める女性労働者比率30%以上」「男性労働者の育児休業の取得率50%以上」を目指しております。同社の当事業年度における女性管理職比率は15.8%、男性労働者の育児休業取得率は50.0%となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自社企画商品について

当社グループでは、収益力の向上と独自性の強化による差異化を図るため、商品の自社企画・開発に注力しております。当連結会計年度における店舗総売上高に占める自社企画商品の割合は一定の高さを維持しておりますが、企画・開発の進捗状況や販売状況等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社グループは、中核事業として手芸専門店チェーンの全国的な展開を行っているなか、店舗の採算が重要な課題になっております。全国の手づくりファンへの多様な商品・サービスの提供手段としてECサイト販売やB to B等を推進し店舗展開リスクの低減を図っております。

また、今後ともエリア戦略のもと店舗網の再構築を進めていく方針であり、新規出店におけるローコスト店舗展開のための出店条件に合致する物件の確保の可否や不採算店舗対策次第で業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インショップ型店舗の展開について

当社グループの店舗は、路面店とともに商業施設へのインショップ型の出店も行っておりますが、出店先の商業施設の集客力が変動した場合等には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループの店舗は、大半を賃借しておりますが、貸主の事由によっては業績が好調な店舗であっても当該店舗の退店を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループでは出店に際して保証金を差し入れていることから、倒産その他貸主の事由によっては保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計適用について

当社グループの店舗は、大半を賃借しており、店内設備の陳列什器備品はリース契約により使用し、内装及び電気設備等の一部を負担して設置しております。当社グループでは、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っており、各営業店舗の業績推移及び退店・移設の予定によって減損の兆候が生じた場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合におきましては、減損損失を計上する可能性があります。

また、経営成績の状況によっては、本社建物等の共有資産についても、減損損失を計上する可能性があります。

(6) 販売委託契約について

当社グループでは、直営店のほか、販売委託制度「オーナーシステム」により、加盟者と販売委託契約を締結して、当社グループが保有するショップブランド名にてチェーン展開を図っております。

「オーナーシステム」は、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針としており、契約当事者いずれかの要因により信頼関係が損なわれる場合には、店舗運営方針及び施策等の浸透や、店舗政策に基づく出退店または移転等が適時に実施できないなど、店舗運営に支障を来す可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、店舗販売事業及び通信販売事業におきまして、会員制を採用して個人情報を取得し、セール案内等の情報提供に利用しており、当該顧客情報の管理に関しては「コンプライアンス・マニュアル」とともに「個人情報保護規程」を制定するなど、運用管理には可能な限りの対策を講じております。しかしながら、何らかの事由により個人情報の流出または誤用が生じた場合には、当社グループに対する顧客からの信用を失うこととなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム管理について

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や事故のほか、コンピュータウイルスに起因するシステムの障害及び外部からの不正侵入等により、システムダウンもしくは重要データの喪失又は漏洩が生じる可能性があります。当該システムの予防措置について、万一の場合に備え保守・保全の対策を講じ、情報管理体制の内部統制に努めておりますが、想定を超えた侵入技術による不正アクセスやシステム障害等の予期せぬ事態が生じた場合には、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害について

当社グループは、全国的に店舗を展開しており、店舗の周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により、店舗又は商品に物理的損害が生じ店舗営業活動が阻害された場合、さらに人的被害が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループの行う事業は、商標法や著作権法等の知的財産に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、家庭用品品質表示法、製造物責任法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、特定商取引に関する法律、不正競争防止法等による法的規制を受けております。

当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、社内教育・研修の実施を含めたコンプライアンス体制の整備等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、これらの法令に違反する事由が生じた場合、また、新たな法令の制定等が行われた場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、編み物、ソーイングなど手芸関連の書籍を出版しております。出版市場では、コロナ禍における巣ごもり需要が落ち着き、紙の書籍等の販売は再び減少傾向に転じた他、販路そのものである書店の閉店が続いております。

また、用紙等原材料や印刷費用は市況の影響を受けます。したがって、急激な市場・市況変化によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、少子高齢化や趣味の多様化を背景に手芸人口が減少するなか、消費者物価上昇に伴う消費選別の強まりもあり客数が減少し、2022年6月期、2023年6月期及び当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することになりました。

これらの状況により、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画における足元の喫緊の課題である黒字体質の確立に向け構造改革に取り組んでおります。

収益改善面においては、不採算店舗の全廃とECサイト再編による既存販売チャネルの効率化徹底と全社的な人員体制の適正化、B to B事業の本格展開による新規販売チャネル開拓により主力の小売事業の売上増強・黒字化を進めております。

資金面においては、当社を借入人として運転資金を安定的かつ機動的な調達を可能とするタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を締結しておりますが（当連結会計年度末における借入実行残高12億円、未実行残高17億円）、さらに安定した財務基盤の再構築を図ると同時に、当社グループとの事業シナジーを有する企業との連携が必要であると判断し、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、本株式及び本新株予約権の発行について決議しております。本株式の発行については、7月1日に払込手続きが完了しており、9億64百万円の資金調達を実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

以上により、当面の資金繰りに問題なく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞から脱却し、インバウンド需要が回復したこともあり経済活動の正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ情勢に端を発した物価高騰や世界的な金融引き締めなどにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、手芸コーナーの充実を図る百元ショップとの競合激化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザー減少など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社は、グループ経営理念“「手づくり」を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ”とその信念に基づいたサステナビリティ方針を掲げ、環境・社会・ガバナンス面での各種課題への継続的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。このような考えのもと、足元の経営環境を踏まえ、中期経営計画において成長の3本柱として掲げた、事業力強化、M&A・アライアンス推進、経営体質の強化に努めてまいりました。

事業力強化では、新規顧客獲得、販路拡大に向けB to B事業の専担事業部を立ち上げ、業務提携先や取引先へ商品・サービスの提供を開始しました。ホームセンター大手のD C M株式会社が運営する北海道・東北地区一部店舗の手芸用品売場のプロデュースを実施しており、さらなる展開拡大の準備を進めております。

また、全国書店への展開においては、営業体制強化に努め契約数は堅調に増加しております。さらに、商業施設や携帯ショップでのワークショップを提案し、取引先の集客に寄与するとともに当社にとっては新たな顧客層との接点強化につながりました。B to B事業をもう1つの事業の柱とすべく、売場やイベント展開のモジュール化を進め、引き続き収益改善に努めてまいります。

M&A・アライアンス推進では、株式会社I Kホールディングス（以下、「I Kホールディングス」という。）と業務提携契約を締結し、小売事業においてはテレビショッピングで人気の商品を当社顧客ニーズに応じて店舗で展開しクロスセルを促進するとともに、出版・教育事業においてはI Kホールディングスの有する生協ルートでのカタログ通販を開始するなど販路拡大にもつながっております。

また、本新株予約権の発行について決議し、さらなるM&A・アライアンス推進に向けた資金確保の準備をしており、当社グループが保有する顧客基盤を活用し、お客様のニーズに合わせた販売網整備と商品展開、情報発信を行うべく、当社グループとの事業シナジーが創出可能な企業を中心に候補企業の選定を進めております。

経営体質の強化では、黒字体質確立に向けた構造改革の中で希望退職を実施するとともに、役員報酬減額による利益寄与及び迅速な事業運営実現のため役員数を減員し、効率的な経営体制を構築しました。

また、不採算店舗の閉鎖を戦略的に実施し、売上規模に対するコストの適正化を徹底することで2025年6月期の黒字化に向け着実に歩みを進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は売上高153億93百万円（前年同期比9.4%減）、営業損失15億92百万円（前連結会計年度は20億85百万円の営業損失）、経常損失16億65百万円（前連結会計年度は21億49百万円の経常損失）となりました。収益性の低下に伴う減損損失2億84百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は20億91百万円（前連結会計年度は32億83百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(小売事業)

小売事業では、藤久が営む「クラフトハートーカイ」ブランドを中心とした店舗とECにおいて、集客増につながる様々な施策に取り組んでまいりました。専用器具を用いてオリジナルのラグなどが作製できる「タフティング」の教室を一部店舗で開講し、「2024年日本ホビーショー」や「ハンドクラフトフェア in NAGOYA」出展ブースでのワークショップにおいても人気を博しました。業務提携契約を締結している株式会社エポック社との協業では、アスナル金山にてポップアップイベント「シルバニアファミリーポップアップパーク 森の手芸屋さん」を開催し、若年層を中心に多くのお客様にご来場いただきました。今後のポップアップイベント展開拡大に向けて運営体制を整備しております。加えて、当社グループ顧客層に関心の高い「美・健康」に関する新規事業において新ブランド「アスシア」を立ち上げ、「手芸と眠り」をテーマとして、睡眠姿勢研究の第一人者である整形外科医の山田朱織氏と枕などの商品を共同開発しました。

また、これまでの店舗再編を一層推し進め、エリア戦略の徹底により新規出店を四国・中国地区に1店舗行い、不採算店舗の閉鎖を北海道・東北地区17店舗、関東地区19店舗、中部地区20店舗、近畿地区14店舗、中国・四国地区10店舗、九州・沖縄地区13店舗の合計93店舗実施し、当連結会計年度末の店舗数は226店舗となりました。閉鎖店舗からの送客や顧客目線の商品導入への積極的な取組みにより、1店舗あたりの客数及び客単価は減少傾向から脱却しつつあります。

これらの結果、小売事業の売上高は122億20百万円（前年同期比10.9%減）、営業損失は12億5百万円（前連結会計年度は17億60百万円の営業損失）となりました。

（出版・教育事業）

出版・教育事業では、日本ヴォーグ社を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。日本ヴォーグ社では、新たな取組みとして着物を小物に仕立てる「きものリメイクサービス」や頒布会事業の「月イチ手芸便」を開始、また既存通信教育講座のリニューアルを行うなどサービス向上に取り組みました。しかしながら書店、手芸店の減少による出版市場縮小が進んでおり、さらに用紙代、印刷コスト上昇の影響を受け、売上・損益面ともに厳しい状況となりました。一方で生協ルートでの「手づくりマルシェ」のカタログ通販は前期を上回り順調に売上を伸ばしており、新規顧客開拓につながりました。ヴォーグ学園では、ホームページ及び基幹システムを一新し、お客様の利便性を高めるとともに新システムによりコスト削減を実現しました。ヴォーグ学園の月間延べ受講生数は前期を上回り好調に推移しております。

これらの結果、出版・教育事業の売上高は32億55百万円（前年同期比3.8%減）、営業損失は67百万円（前連結会計年度は4百万円の営業利益）となりました。

ロ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14億22百万円減少し、112億89百万円となりました。流動資産は8億44百万円減少し、73億12百万円となりました。流動資産の減少は、主に商品及び製品が7億72百万円減少したことによるものであります。固定資産は5億77百万円減少し、39億77百万円となりました。固定資産の減少は、主に土地が2億41百万円、差入保証金が2億55百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ6億37百万円増加し、83億22百万円となりました。流動負債は11億7百万円増加し、61億20百万円となりました。流動負債の増加は、主に店舗閉鎖損失引当金が1億81百万円減少したものの、短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は4億70百万円減少し、22億2百万円となりました。固定負債の減少は、主に長期借入金が増加し、社債が40百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ20億60百万円減少し、29億66百万円となりました。純資産の減少は、主に当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失を20億91百万円計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億74百万円減少し、18億82百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、15億34百万円（前年同期は使用した資金8億82百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失19億77百万円及び棚卸資産の減少7億66百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、60百万円（前年同期は得られた資金7億30百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入3億72百万円と、資産除却債務の履行による支出2億90百万円及び無形固定資産の取得による支出1億16百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、14億20百万円（前年同期は使用した資金6億14百万円）となりました。これは主に、短期借入金の増加額18億円と、長期借入金の返済による支出3億40百万円によるものであります。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の状況は、次のとおりであります。

イ．生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	-	-
出版・教育事業	543,233	82.6
合計	543,233	82.6

ロ．仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	4,882,636	95.9
出版・教育事業	725,497	91.1
合計	5,608,133	95.2

ハ．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	12,213,803	89.1
出版・教育事業	3,179,866	96.8
合計	15,393,669	90.6

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績

黒字化体質確立に向けた構造改革における不採算店舗の閉鎖に加え、新ビジネス・B to Bによる売上増強に時間を要したこと及び出版業界の縮小等により売上が減少し、当連結会計年度の売上高は153億93百万円（前年同期比9.4%減）となりました。営業損失は15億92百万円（前連結会計年度は20億85百万円の営業損失）、経常損失は16億65百万円（前連結会計年度は21億49百万円の経常損失）となりました。収益性の低下に伴う減損損失2億84百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は20億91百万円（前連結会計年度は32億83百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

ロ．財政状態

当連結会計年度の財政状態の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ. 財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品仕入、人件費等の販売費及び一般管理費であり、設備投資需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び什器、備品の取得等であります。このような資金需要に対しましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達により充当しております。

なお、資金の流動性に関しては、当社を借入人として運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を2023年2月24日に締結（当連結会計年度末における借入実行残高12億円、未実行残高17億円）したことに加え、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、合同会社ルビィを割当先とする本株式及び本新株予約権の発行（以下、「第三者割当増資」という。）について決議し、本株式の発行については、7月1日に払込手続きが完了しており、9億64百万円の資金調達を実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営上の目標を達成するための客観的な指標等

経営上の目標を達成するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売委託契約

当社グループは、小売事業の店舗のチェーン展開に当たり、1993年1月から独自の販売委託制度「オーナーシステム」の加盟者募集を開始し、当連結会計年度末現在の総店舗数226店舗のうち80店舗において販売業務の委託を行っており、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針とした販売委託契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

契約の目的

当社グループは、加盟者（以下「オーナー」という。）に対して開発した店舗の経営ノウハウを提供するとともに、商品の販売と管理を委託し、双方協力して地域顧客の需要に応えるべく創意をこらし、ともに繁栄を図ることを目的としております。

契約に際して徴収する加盟料、保証金に関する事項

加盟料 1,000千円

保証金 1,000千円

商品の所有権及び販売価格に関する事項

商品の所有権は、すべて当社グループに帰属し、販売価格を決定しております。

また、提供する販売促進策及び販売指導等に基づき、オーナーは販売業務を行っております。

販売委託料に関する事項

事業年度ごとに算出された売上総利益額に、あらかじめ定めた委託料率を乗じ、調整額を加えた金額を販売委託料として支払っております。

経費負担に関する事項

店舗家賃等は、他の直営店と同様に当社グループの費用として処理しておりますが、店舗運営・管理にかかるパートタイマー等の人件費、水道光熱費及び通信費等についてはオーナー負担としております。

契約期間に関する事項

契約発効の日から1年間としております。ただし、期間満了3カ月前までに双方異議の申し出がない場合は1年間延長するものとし、以後においても同様としております。

(2) 資本業務提携契約

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、株式会社キーストン・パートナーズ及び合同会社ルピィとの間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、本資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携の内容は以下のとおりです。

業務提携の内容

当社と株式会社キーストン・パートナーズ及び合同会社ルピィは、両社の事業の発展及び企業価値向上のため、以下の各項目について業務提携を行います。

イ．当社グループの顧客ロイヤリティ向上に寄与する商品・サービスを有する企業との業務提携

ロ．当社グループの提供する商品・サービスの品質向上に寄与するノウハウ・サービスを有する企業との業務提携

資本提携の内容

ルピィは、2024年6月30日現在、当社普通株式5,620,600株（議決権所有割合18.45%）を保有しております。

なお、2024年7月1日を払込期日とする第三者割当による株式発行により、同社の保有する当社普通株式は6,840,000株増加し、12,460,600株（議決権所有割合33.40%）となっております。

また、2024年7月1日に同社を割当先とする第三者割当による第1回新株予約権を発行しております。第三者割当による株式の発行及び第1回新株予約権の発行の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(3) 業務提携契約

当社は、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約締結先	契約締結日	契約内容の概要
株式会社I Kホールディングス	2023年7月14日	相互送客、生協ルートを中心とする販路拡大に加え、当社グループが培ってきた手芸用品開発や教室運営ノウハウとI Kホールディンググループの商品開発力と高いプロモーション力を融合させることにより、これまでにない新たな商品サービスを提供することを目的とした業務提携契約

当社の連結子会社である藤久は、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約締結先	契約締結日	契約内容の概要
株式会社エボックス	2021年2月15日	シルバニアファミリー、アクアピース、ジグソーパズル関連商品の店舗における専用コーナーの企画及び運営、シルバニアファミリーを中心とした手づくりキット等を組合せたオリジナル商品の企画、開発及び販売、手芸教室事業におけるシルバニアファミリーを中心とした手づくり講習会の開催などを目的とした業務提携契約
株式会社マスターピース	2021年2月15日	両社のサービスへの顧客の相互送客や共同でのイベント開催などにより、ハンドメイド業界の活性化と両社サービスの認知度向上を目的とした業務提携契約

(4) シンジケートローン契約

当社は、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたシンジケートローン契約を2023年2月24日に締結しております。

シンジケートローン契約の概要は、次のとおりであります。

組成金額	2,900百万円
契約締結日	2023年2月24日
契約形態	タームアウト型コミットメントライン契約
コミットメント期間	2023年2月28日～2026年2月27日
タームローン返済方法 返済期日	元金均等返済（6回分割返済）、2026年8月末日を第1回とし、2029年2月末日を最終回とする2月及び8月の各末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	株式会社名古屋銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行、株式会社北陸銀行、株式会社愛知銀行、株式会社十六銀行

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、222百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	設備投資の主な内容・目的
小売事業	140	既存店の移設改装、新基幹系・営業系システム開発のソフトウェア等
出版・教育事業	82	本部設備更新、ソフトウェア等
合計	222	

(注) 設備投資金額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含めておりません。

また、当連結会計年度において当社グループが売却した主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格(百万円)	売却時期
長久手ビル (愛知県長久手市)	小売事業	建物及び構築物・土地	232	2024年6月

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)	
				建物及び 構築物	土地		リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
					面積(m ²)	金額					
藤久株式会社	クラフトハート トーカー他 [226店舗]	小売事業	販売設備	-	(102,093.85) 105,680.59	166,332	-	-	-	166,332	180 [763]
	本社ビル他 [名古屋市名 東区]	小売事業	本社設備 等	25,672	[587.60] 1,532.91	220,672	-	346	4,269	250,960	
株式会社 日本ヴォーグ社	本社ビル [東京都中野 区]	出版・教 育事業	本社設備 等	741,039	2,298.74	1,799,615	4,811	13,811	21,343	2,580,620	79 [37]
株式会社 ヴォーグ学園	東京校他 [5校]	出版・教 育事業	販売設備	12,870	(3,031.60)	-	-	11,367	1,903	26,141	18 [18]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具及び備品、その他の無形固定資産の合計であります。

2 面積のうち()内の数字は賃借部分を、[]内の数字は賃貸部分をそれぞれ内書しております。

3 ビル及び商業施設等のテナント店舗については、土地の面積を表示しておりません。

4 従業員数は、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 2023年2月13日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,501,680	37,341,680	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	30,501,680	37,341,680	-	-

(注) 2024年7月1日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は6,840,000株増加して37,341,680株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による第1回新株予約権の発行について決議し、2024年7月1日に発行いたしました。

決議年月日	2024年6月28日
新株予約権の数(個)	131,602
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,160,200
新株予約権行使時の払込金額(円)	185円
新株予約権の行使期間	自 2024年7月2日 至 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185円 (注) 2、3、4
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

発行日時点(2024年7月1日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が発行日時点における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- (2)本新株予約権の目的である株式の総数は13,160,200株(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は、100株)とする。但し、下記第(3)号乃至第(6)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (3)本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、無償割当て又は株式併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は、次の算式により調整される。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率
- (4)また、当社が第3項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (5)本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (6)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第3項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(2)号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2)本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初185円とする。

3 行使価額の調整

- (1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当の場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降、又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（東証終値のない日数を除く。）の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新規発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする
- 6 本新株予約権の行使の条件
本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。
なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。
- 7 本新株予約権の取得に関する事項
本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権の全部を取得する旨及び本新株予約権を取得する日を決議することができる。但し、当該取締役会の決議を行う日（以下「本決議日」という。）及び本新株予約権を取得する日（以下「本取得日」という。）のいずれにおいても、本決議日及び本取得日それぞれにおいて参照可能な2025年6月期又は2026年6月期（以下「本参照事業年度」という。）に係る直近までの決算結果（各本参照事業年度につき、本参照事業年度に係る当社の有価証券報告書が提出されている場合、当該有価証券報告書に記載の監査済みの連結財務諸表及び財務諸表、本参照事業年度に係る当社の有価証券報告書が提出されていない期間について、半期報告書が提出されている場合、当該半期報告書に記載の監査又はレビュー済みの連結財務諸表及び財務諸表、本参照事業年度に係る有価証券報告書及び半期報告書が提出されていない期間について、当社が決算短信を公表している場合には、当該決算短信のうち最新のものに記載の連結財務諸表及び財務諸表をいう。）に基づき、2024年7月1日以降、単体及び連結での累積での営業損益が黒字となっていることを条件とする。取締役会が取得を決議する場合には、会社法第273条の規定に従って、本取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める本取得日に、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- 8 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、当社は、本新株予約権者に対してその旨を事前に通知し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）をして、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前の時点において新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、その有する新株予約権に代わり、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第4項に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8)新株予約権の行使の条件

第6項に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

第7項に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9 本新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

10 本新株予約権の行使請求の方法

本新株予約権の行使の請求をしようとする本新株予約権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権を表示し、行使する年月日等を記載してこれに記名捺印した上、行使期間中（第11項記載の行使請求受付場所（以下「行使請求受付場所」という。）の営業時間内とする。）に行使請求受付場所に提出しなければならない。

11 本新株予約権の行使請求受付場所

ジャパンクラフトホールディングス株式会社 企画部

12 本新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社名古屋銀行 一社支店

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月4日(注)1	12,301,000	12,301,000	100,000	100,000	25,000	25,000
2022年7月1日(注)2	2,949,840	15,250,840	-	100,000	-	25,000
2023年7月1日(注)3	15,250,840	30,501,680	-	100,000	-	25,000

(注)1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2022年1月4日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2 2022年7月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、日本ヴォーグ社を完全子会社とする株式交換を行っております。これにより発行済株式総数は2,949,840株増加し、15,250,840株となっております。株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振替えております。

3 2023年2月13日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は15,250,840株増加し、30,501,680株となっております。

4 2024年7月1日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により発行済株式総数は6,840,000株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ482,220千円増加しております。

5 2024年9月26日開催の第3期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ482,220千円減少し、その減少額全てをその他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。効力発生日は2024年10月7日を予定しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	15	154	16	38	21,394	21,627	-
所有株式数(単元)	-	11,540	461	100,306	405	135	192,072	304,919	9,780
所有株式数の割合(%)	-	3.78	0.15	32.90	0.04	0.13	62.99	100.00	-

(注) 自己株式1,746株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ルビィ	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	5,620	18.43
GOTO 株式会社	愛知県瀬戸市坊金町247-1	3,376	11.07
後藤 薫 徳	愛知県瀬戸市	3,217	10.55
瀬戸 信 昭	東京都文京区	1,274	4.18
ジャパクラフトホールディングス取引先持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	1,157	3.80
ジャパクラフトホールディングス従業員持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	854	2.80
瀬戸 高 信	東京都文京区	641	2.10
冠 達 実	神奈川県平塚市	635	2.08
瀬戸 信 広	東京都文京区	584	1.92
徳 永 信	神奈川県逗子市	487	1.60
計	-	17,849	58.52

(注) 当社相談役後藤薫徳は、日本証券金融株式会社との株式貸借契約書に基づき185千株を貸し出しており、当該貸株を含めた所有株式数は3,402千株となっております。

なお、当該貸株は2024年7月1日に全て返還を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 19,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,471,000	304,710	-
単元未満株式	普通株式 9,780	-	-
発行済株式総数	30,501,680	-	-
総株主の議決権	-	304,710	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャパンクラフトホール ディングス株式会社	名古屋市名東 区高社1丁目 210番地	1,700	-	1,700	0.00
(相互保有株式) 株式会社日本ヴォーグ社	東京都中野区 弥生町5-6-11	19,200	-	19,200	0.05
計	-	20,900	-	20,900	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2	0
当期間における取得自己株式	2	0

(注) 1 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,746	-	1,748	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、高付加価値商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図るとともに、長期的な視点で健全な財務体質の維持・強化を図るほか、利益配分については収益の状況や配当性向等を総合的に勘案したうえ、利益還元を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありませ

ず。当連結会計年度においては、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、当社の財務状況を総合的に勘案した結果、財務健全性の改善に最優先で取り組む必要があると判断し、誠に遺憾ではあります

が、期初計画通り、無配といたしました。なお、構造改革の実施により収益構造が大きく改善したことから、次期の配当につきましては、期末配当として1株につき3円00銭を予定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

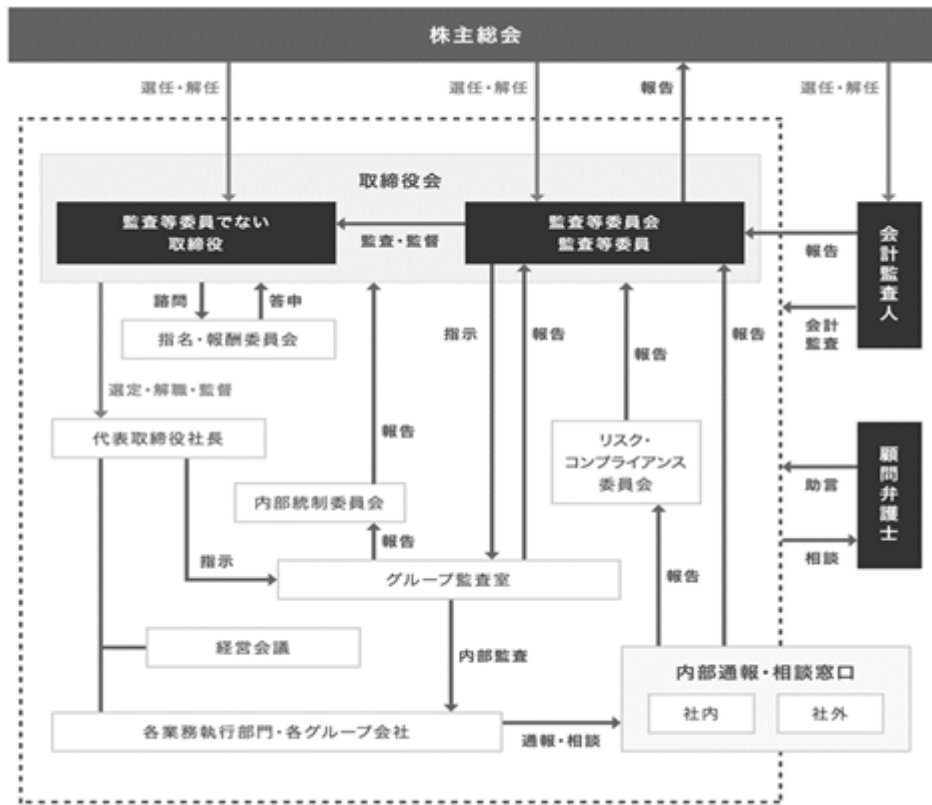
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」というグループ経営理念のもと、グループ全体の事業を通じて広く社会に貢献し、株主をはじめ、顧客・従業員等当社を取り巻くステークホルダー及び社会との信頼関係を構築することで、企業価値の継続的な向上に努めます。これを推進する経営体制として、当社は監査等委員会設置会社とし、また、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



・取締役会

取締役会は経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決定するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の審議・決定及び業務の執行を監督しております。取締役会は監査等委員である取締役を除く2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む5名の取締役で構成されております。取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長堀孝子であります。原則毎月1回定例開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、常勤監査等委員が、経営会議等の重要な会議への出席、業務執行取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、グループ監査室からの報告聴取、重要書類の閲覧等を行い、監査等委員会はその報告を受ける等により、取締役の職務の執行を監査しております。監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であります。

・指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬などに係る取締役会機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項について審議を行い、審議結果を取締役に答申しております。

本報告書提出日現在、指名報酬委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名で構成されており、指名委員長を社外取締役の西江章、報酬委員長を社外取締役の福海照久がそれぞれ務めております。

・ 経営会議

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、経営会議を原則月1回開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

・ 内部統制委員会

社長直轄のグループ監査室が社内業務監査を実施し、その内容を社長に報告するなど内部統制状況の監視を行う体制を整備しております。さらに、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用及び評価を統括しております。

・ 会計監査人

会計監査は、栄監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計及び内部統制上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

ロ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員会設置会社を採用することで内部統制機能を強化し、業務執行の権限を代表取締役社長以下、業務執行取締役に委任し、取締役会における経営の監督機能を強化するとともに、迅速な意思決定を可能とし、当社の健全で持続的な企業価値の向上に資するものと考えております。

また、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有することで、監査等委員会における経営の監督機能の強化を図ります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムの基本方針について、当社の設立日である2022年1月4日開催の取締役会において決議し、その後、2024年6月24日開催の取締役会において一部改訂しております。これに基づき、当社として業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に推し進めております。

また、当社は財務報告の適正性と信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するための体制として、「内部統制運用規程」を定め、社長を委員長とする内部統制委員会によって、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、適切なリスク管理により、企業価値の維持・向上を図るためリスク具現化時の緊急対応等を定めた「リスク管理規程」を制定し、周知しております。

コンプライアンス面では、企業行動規範の明示とともに、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定するほか、「内部公益通報者保護規程」を制定し、社内外に複数の相談窓口を設置して、内部通報制度の運用を行っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス関連規程の制定・改定の状況、コンプライアンス研修の実施状況等について定期的に確認しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、各社の自主性を尊重しつつ企業集団として一体性を有することを基本方針として、業務上の重要な事項についての必要な決裁制度や報告制度等の管理体制を整備しております。

また、グループ監査室は、子会社の内部監査部門との連携を密にし、継続的な支援やモニタリングを実施しております。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ト．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当該責任限定契約につきましては、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ヌ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を含む）及び執行役員並びに管理監督を行う従業員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ル．取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において取締役会を18回、指名・報酬委員会を4回開催しており、各取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会
取締役会長	瀬戸 信昭(注) 1	12回/12回 (100%)	-
代表取締役社長	中松 健一(注) 2	11回/11回 (100%)	2回/2回 (100%)
代表取締役社長	西浦 敦士(注) 3	18回/18回 (100%)	2回/2回 (100%)
代表取締役社長	堀 孝子(注) 4	1回/1回 (100%)	-
常務取締役	伊藤 珠実(注) 1	12回/12回 (100%)	-
取締役	吉田 茂生(注) 1	12回/12回 (100%)	-
取締役	後藤 邦仁	18回/18回 (100%)	-
社外取締役	日野 正晴(注) 1	12回/12回 (100%)	2回/2回 (100%)
社外取締役	白石 正(注) 1	12回/12回 (100%)	2回/2回 (100%)
取締役(常勤監査等委員)	永安 吉太郎	18回/18回 (100%)	-
社外取締役(監査等委員)	西江 章	18回/18回 (100%)	2回/2回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	澤谷 由里子(注) 1	11回/12回 (92%)	-
社外取締役(監査等委員)	福海 照久(注) 5	6回/6回 (100%)	2回/2回 (100%)

(注) 1 瀬戸信昭、伊藤珠実、吉田茂生、日野正晴、白石正、澤谷由里子は、2024年3月27日に辞任しているため、辞任前の出席状況を記載しております。

2 中松健一は、2024年2月28日に辞任しているため、辞任前の出席状況を記載しております。

3 西浦敦士は、2024年6月28日に辞任しているため、辞任前の出席状況を記載しております。

4 堀孝子は、2024年6月28日開催の臨時株主総会で取締役に選任され、同総会後の臨時取締役会において代表取締役社長に就任しているため、就任後の出席状況を記載しております。

- 5 福海照久は、2023年3月27日に補欠監査等委員である取締役から監査等委員である取締役に就任しているため、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

人材育成方針と社内環境整備、株主優待拡充、政策保有株式検証、投資家説明会、役員体制（役付取締役選定・執行役員選定）、役員報酬、第三者割当による株式発行及び新株予約権発行、内部統制システム基本方針、決算及びその開示関連、リスク・コンプライアンス委員会の報告並びに現状・課題についての協議、子会社事業報告並びに現状・課題についての協議等

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

株主総会に付議する取締役選任議案、取締役のスキルマトリクス、代表取締役・役付取締役の選定、取締役の報酬に関する取締役会の諮問に対する審議等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	堀 孝子	1966年1月 5日生	1989年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年4月 (株)レーサムリサーチ(現(株)レーサム) 入社 2006年5月 (株)カーギルジャパン入社 2013年12月 (株)O G Iホールディングス執行役員 2014年7月 (株)アイランドリゾート那須代表取締役 社長 2015年12月 (株)ホテルニュー王子取締役副社長 2016年4月 (株)ホテルニュー王子代表取締役社長 2020年10月 R I Z A Pグループ(株)入社 夢展望(株)副社長執行役員 2021年4月 ナラカミーチェジャパン(株)取締役 2021年5月 (株)トレセンテ取締役 2021年6月 夢展望(株)代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	-
取締役	後藤 邦仁	1987年9月 4日生	2012年4月 セイコーエプソン(株)入社 2015年3月 藤久(株)入社 2020年8月 同社社長室長 2020年9月 同社取締役 2022年1月 当社取締役(現任) 2024年7月 藤久(株)執行役員(現任)	(注) 2	9.2
取締役 (常勤監査等委員)	永安 吉太郎	1966年11月 18日生	1990年6月 藤久(株)入社 2010年7月 同社店舗運営部長補 2018年7月 同社経営企画室長 2020年9月 同社取締役 2021年9月 同社取締役(常勤監査等委員) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社監査役(現任) 2022年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年9月 藤久(株)監査役(現任)	(注) 3	14.0
取締役 (監査等委員)	西江 章	1950年8月 18日生	1974年4月 大蔵省(現財務省) 1979年7月 関東信越国税局下館税務署長 2001年7月 関東信越国税局長 2004年7月 東京国税局長 2005年7月 国税庁税務大学校長 2006年8月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年4月 横浜市立大学国際マネジメント研究科特 別契約教授 2008年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年3月 オリックス信託銀行(株)(現オリックス銀 行(株))社外監査役 2010年6月 (株)二葉 社外監査役 三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役 (現任) 2012年1月 キーストーン・パートナーズ顧問(現任) 2016年6月 (株)栃木銀行 社外監査役 2016年7月 エイボン・プロダクツ(株)社外取締役(監 査等委員) 2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 同社取締役(監査等委員) 2022年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	福海 照久	1970年1月 6日生	1998年5月 税理士登録 2002年8月 福海照久税理士事務所開設(現任) 2019年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 藤久(株)取締役(監査等委員) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					23.3

- (注) 1 取締役西江章及び福海照久は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役永安吉太郎の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役西江章の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役福海照久の任期は、補欠の監査等委員である取締役から監査等委員である取締役に就任した2024年3月27日から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 「所有株式数」については、役員持株会における持分を含めております。
- 7 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で若園和章、筒井和宏、瀬戸信昭、加知伸幸であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、2名(うち監査等委員である社外取締役2名)であります。当社と社外取締役及び社外監査等委員との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役西江章は、長年にわたり税務行政に携わり、豊富な経験や知見を有しており、また、弁護士としての専門的な知識を有しております。同氏は、三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

また、同氏は、K S P社顧問を兼任しておりますが、同社と当社との間では資本業務提携契約を締結していません。

監査等委員である社外取締役福海照久は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、福海照久税理士事務所代表を兼任しておりますが、同事務所と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ作成した、当社における社外役員の独立性に関する基準をもとに選任しており、独立性の高い経営監視体制・監査体制が構築されていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査及び会計監査と随時連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等についての監督・監査を行っております。社外取締役は取締役会において、当社の経営及び業務執行の状況並びに内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況等について報告を受け、独立した立場で適宜必要な意見を述べる等により、経営の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、取締役会と協働して監督機能の一翼を担い、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回定例開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度は監査等委員会を14回開催し、1回あたりの平均所要時間は41分であり具体的な検討事項は、次のとおりであります。

議事	件数	内容
決議事項	16件	監査等委員会 監査方針、監査計画、職務分担 監査等委員会 監査報告、株主総会口頭報告について 監査等委員である取締役の選任議案への同意 監査等委員会委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員の選定 監査等委員以外の取締役の選任及び報酬等に対する監査等委員会 の意見の決定ならびに意見陳述等について 会計監査人の評価基準の決定、評価と再任の決定 会計監査人の監査報酬への同意 監査等委員である取締役が指名・報酬委員会の委員に就任する ことについての協議 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行に関する意 見書の提出 臨時株主総会に提出される監査等委員以外の取締役の選任に対す る監査等委員会の意見の決定ならびに意見陳述等について 会計監査人の評価基準（評価項目・評価のポイント）の改定 等
審議事項 協議事項	4件	監査報告および監査活動報告について 監査等委員会 監査計画の検討 監査等委員の報酬協議 監査等委員会 監査報告書の文言の検討
報告事項	72件	会計監査人 会計監査報告、金融商品取引法 監査報告 会計監査人への日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果 監査実施状況（事業報告監査・内部統制システム監査等） 常勤監査等委員 月次監査実施状況 代表取締役との意見交換の概要 グループ監査室・グループ会社内部監査部門の月次活動状況 グループ監査室 年次報告 グループ監査室 第3期 監査計画 内部通報システムの状況 経営会議等の内容 各種情報提供 等

会計監査人とは、三様監査の各監査計画についての意見交換、四半期レビュー結果の報告、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換を実施しました。

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画等に従い、経営会議等の重要会議に出席し、稟議書等重要書類の閲覧、代表取締役との定期会合、グループ監査室や会計監査人との情報交換等の日常監査を実施し、監査等委員会へ報告しました。

社外監査等委員は、監査等委員会、取締役会への出席のほか、会計監査人から直接、四半期レビュー結果及び監査結果の報告を受け、意見交換を実施しました。

さらに、藤久のEC事業部、外商部のヒアリング・意見交換を、Web会議システムを活用して、全監査等委員で実施しました。

当社監査等委員会は、会計監査人及びグループ監査室との連携を密にして、業務執行取締役の職務の執行について厳正な監査・監督を行っております。

各監査等委員の活動状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員	永安 吉太郎	14回/14回(100%)
監査等委員	西江 章	14回/14回(100%)
監査等委員	澤谷 由里子(注)1	10回/10回(100%)
監査等委員	福海 照久(注)2	4回/4回(100%)

(注)1 澤谷由里子は、2024年3月27日に辞任しているため、辞任前の出席状況を記載しております。

2 福海照久は、2024年3月27日に補欠監査等委員である取締役から監査等委員である取締役に就任しているため、就任後の出席状況を記載しております。

内部監査の状況

社長直轄のグループ監査室(社員1名)が、当社及びグループ会社の監査を計画的かつ網羅的に実施し、結果を社長及び被監査部門の責任者に報告しております。必要に応じて、監査結果に基づき該当部門の責任者に改善勧告を行い、改善状況を確認し、業務の効率化及びマニュアルの改定等を含めた改善を図っております。

内部統制監査では、会計監査人と適時に、評価項目の見直しや意見交換を行い、内部統制の整備・運用状況を評価するとともに、内部統制の有効性や適正性の検証を実施し、内部統制委員会へ報告しております。

これらの内部監査の計画、監査結果及び監査の状況に関しては、グループ監査室より取締役会への直接報告は行っておりませんが、定時監査等委員会において監査等委員である取締役に毎月(12回)報告し、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

栄監査法人

ロ. 継続監査期間

5年間

(注)当社は、2022年1月4日に藤久が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は藤久の継続監査期間を含めております。

ハ. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 横井陽子

代表社員 業務執行社員 公認会計士 玉置浩一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会におきまして、監査法人の規模、独立性、専門性及び内部管理体制等を総合的に勘案し、栄監査法人を監査法人として選定し、継続的に評価しております。

また、当社は「監査法人の解任または不再任の方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応等が適切に行われているか等の観点で、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	4,711	41,600	-
連結子会社	24,000	-	-	-
計	39,000	4,711	41,600	-

(注) 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、M & Aに関するアドバイザー業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人より、監査の体制・監査項目別監査時間等について報告を受けたうえで、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、当事業年度の報酬見積額の妥当性について検討した結果、適切であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当該方針の決定の方法

当社は、2022年9月15日開催の取締役会決議により、「役員の報酬等に関する基本方針」を決定しております。

ロ．当該方針の内容の概要

当社の役員報酬制度は、コーポレート・ガバナンスの観点から業務執行の適切な監督・監査を担う優秀な人材を確保するとともに、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める制度とすることを目的として、以下の「役員の報酬等に関する基本方針」を定めております。

- ・ 役員の報酬等については、株主総会の決議により決定された取締役(監査等委員である者を除く)及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である者を除く)の報酬等については取締役会、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員会において決定します。
- ・ 役員の報酬水準については、従業員の給与水準とのバランスを考慮しながら、当社グループの業績推移や成長度合い等を踏まえて定めます。
- ・ 役員の報酬体系については、コーポレート・ガバナンスやグループ経営観点から、公正かつバランスのとれたものとなるよう、各職責に応じて定めます。
- ・ 社外取締役を除く取締役(監査等委員である者を除く)の報酬は、基本報酬(固定報酬)と業績連動報酬(いずれも金銭報酬)で構成します。業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定します。
また、社外取締役(監査等委員である者を除く)は、その役割と独立性の観点から、基本報酬(固定報酬)のみとしております。
- ・ 取締役(監査等委員である者を除く)の各人別の報酬額については、客観性及び透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役2名で構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて取締役会で決定します。
- ・ 今後は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する制度とするため、株式報酬等の非金銭報酬を含め、中長期的なインセンティブ報酬の導入に向けた検討を進めるとともに、より一層の透明性確保に向けた見直しを継続いたします。

八．株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社は2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額を年額2億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議しております。

二．取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

当連結会計年度における取締役の報酬等に関する報酬委員会及び取締役会の活動は以下のとおりです。

開催日	会議体	活動内容
2023年8月8日	指名・報酬委員会	取締役の選定及び役員報酬について審議し、取締役会に答申
2023年9月27日	取締役会	役員報酬の決議
2024年2月13日	指名・報酬委員会	役員体制変更に伴う役員報酬について審議し、取締役会に答申
2024年2月14日	取締役会	役員報酬の決議
2024年5月27日	指名・報酬委員会	取締役の選定及び役員報酬について審議し、取締役会に答申
2024年6月28日	取締役会	役員報酬の決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	44	44	-	-	-	5
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	4	4	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	5

（注）1 上記の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数が当連結会計年度末日の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。

また、当連結会計年度中に退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）5名のうち無報酬の取締役1名を除く4名の報酬を含んでいるためであります。

2 上記の社外役員の員数が当連結会計年度末日の社外役員の員数と相違しておりますのは、当連結会計年度中に退任した社外役員3名を含んでいるためであります。

3 業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定しております。前連結会計年度の経常利益は損失計上であったことから、業績連動報酬は支給されておられません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有していません。

連結子会社では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当の受領により利益を得ることを保有目的とする投資株式につきましては、純投資目的である投資株式に区分しており、株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、業務提携等、当社が事業上のメリットを享受することを保有目的とする政策保有株式につきましては、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

藤久における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である藤久の2024年6月時点についての状況は以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

藤久は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、業務提携等事業上のメリットを享受することを目的とする、いわゆる政策保有を行う場合があります。政策保有を行う銘柄、株数(金額)及び保有期間等につきまして、事業上の貢献状況及び見通しと、個別銘柄ごとのリターンやリスクが資本コストに見合っているか等、いわゆる政策保有の経済的合理性を検証し、取得、継続保有または売却の判断を、個別銘柄ごとに随時行うこととしております。

政策保有の経済的合理性を検証する方法につきましては、主に保有先企業との取引状況と取引収益の前年比較や今後の戦略的取引関係の構築・維持の見通しに加え、その保有が資本コストに見合っているか等を確認のうえ総合的に検証しております。検証の結果、取引関係の維持・強化等が見込まれない株式につきましては、保有の縮減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	9	143,012

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	691	取引先持株会による取得

(注) 上記の株式数が増加した銘柄数には、経営統合により増加した銘柄は含まれていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)名古屋銀行	5,900	5,900	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	45,725	19,529		
(株)あいちフィナンシャルグループ	15,318	15,318	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無(注3)
	41,144	35,491		
ブラザー工業(株)	13,500	13,500	ミシン仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無(注2)
	38,218	28,343		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,200	4,200	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無(注4)
	8,679	4,827		
イオンモール(株)	2,374	1,989	出店における営業上の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。 なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	4,501	3,703		
(株)スペース	2,475	2,475	出店における什器設置等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	2,769	2,561		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	2,000	主幹事証券としての取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	1,150	764		
(株)ワコールホールディングス	100	100	同社の子会社である(株)ルシアンと手芸用品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	449	289		
(株)フジックス	220	220	和洋裁服飾品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	375	330		

- (注) 1 定量的な保有効果は記載が困難であります。純投資目的以外の投資株式の保有の合理性につきましては、取締役会において保有目的、経済合理性、取引状況等の観点から総合的に確認しております。
- 2 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社愛知銀行は当社株式を保有しております。
- 3 ブラザー工業株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるブラザー販売株式会社は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

二．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,082,285	1 1,907,672
受取手形	18,624	30,353
売掛金	853,495	846,524
営業未収入金	251,493	256,260
商品及び製品	4,602,149	3,829,441
仕掛品	14,888	22,441
貯蔵品	5,846	4,561
その他	334,192	417,060
貸倒引当金	5,663	1,941
流動資産合計	8,157,313	7,312,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,353,713	1 2,025,988
減価償却累計額	1,533,324	1,246,405
建物及び構築物(純額)	820,388	779,583
車両運搬具	5,091	5,091
減価償却累計額	5,091	5,091
車両運搬具(純額)	0	0
器具及び備品	364,879	331,939
減価償却累計額	348,522	305,044
器具及び備品(純額)	16,357	26,894
土地	1 2,428,289	1 2,186,619
リース資産	52,413	33,430
減価償却累計額	41,912	28,618
リース資産(純額)	10,500	4,811
有形固定資産合計	3,275,535	2,997,908
無形固定資産		
その他	17,518	26,147
無形固定資産合計	17,518	26,147
投資その他の資産		
投資有価証券	123,634	170,297
差入保証金	1,025,426	769,584
その他	112,925	13,408
投資その他の資産合計	1,261,987	953,290
固定資産合計	4,555,041	3,977,345
資産合計	12,712,354	11,289,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	696,259	584,097
電子記録債務	692,755	565,673
短期借入金	1, 2 430,000	1, 2, 3 2,230,000
1年内償還予定の社債	1 40,000	1 40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 335,469	1 421,230
リース債務	10,700	933
未払金	724,114	703,379
未払法人税等	213,232	131,445
契約負債	729,248	753,528
賞与引当金	45,208	25,698
株主優待引当金	67,324	71,380
店舗閉鎖損失引当金	244,610	63,084
資産除去債務	223,517	54,252
その他	560,392	475,797
流動負債合計	5,012,830	6,120,500
固定負債		
社債	1 120,000	1 80,000
長期借入金	1 941,016	1 564,651
リース債務	11,433	4,811
繰延税金負債	549,527	535,753
退職給付に係る負債	377,683	384,717
資産除去債務	487,974	509,233
その他	184,912	123,256
固定負債合計	2,672,547	2,202,423
負債合計	7,685,377	8,322,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	5,911,547	1,332,695
利益剰余金	1,003,890	1,483,325
自己株式	7,746	7,747
株主資本合計	4,999,910	2,908,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,065	58,522
その他の包括利益累計額合計	27,065	58,522
純資産合計	5,026,976	2,966,796
負債純資産合計	12,712,354	11,289,720

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 16,993,920	1 15,393,669
売上原価	2 7,469,362	2 7,084,894
売上総利益	9,524,558	8,308,774
販売費及び一般管理費	3 11,610,104	3 9,901,729
営業損失()	2,085,545	1,592,954
営業外収益		
受取利息	980	1,243
受取配当金	3,756	4,420
受取保険金	5,391	1,773
保険解約返戻金	-	12,701
その他	11,100	7,351
営業外収益合計	21,228	27,491
営業外費用		
支払利息	26,352	36,957
シンジケートローン手数料	52,500	-
株式交付費	-	58,719
その他	6,034	4,714
営業外費用合計	84,887	100,390
経常損失()	2,149,204	1,665,853
特別利益		
固定資産売却益	4 8,264	4 111,128
負ののれん発生益	128,565	-
受取補償金	895	-
資産除去債務戻入益	-	27,311
その他	-	358
特別利益合計	137,725	138,798
特別損失		
固定資産除却損	5 566	5 48
減損損失	6 910,896	6 284,332
店舗閉鎖損失引当金繰入額	231,386	23,688
事業構造改善費用	-	7 138,682
その他	319	3,341
特別損失合計	1,143,168	450,093
税金等調整前当期純損失()	3,154,647	1,977,148
法人税、住民税及び事業税	219,028	137,675
法人税等調整額	90,189	23,188
法人税等合計	128,839	114,487
当期純損失()	3,283,487	2,091,636
親会社株主に帰属する当期純損失()	3,283,487	2,091,636

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純損失()	3,283,487	2,091,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,515	31,456
その他の包括利益合計	7,515	31,456
包括利益	3,275,971	2,060,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,275,971	2,060,179
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,831,910	2,279,597	976	6,210,531
当期変動額					
株式交換による変動		2,079,637		6,793	2,072,843
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			3,283,487		3,283,487
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		25	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,079,637	3,283,487	6,770	1,210,620
当期末残高	100,000	5,911,547	1,003,890	7,746	4,999,910

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	19,549	19,549	6,230,081
当期変動額			
株式交換による変動			2,072,843
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			3,283,487
自己株式の取得			2
自己株式の処分			25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,515	7,515	7,515
当期変動額合計	7,515	7,515	1,203,104
当期末残高	27,065	27,065	5,026,976

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	5,911,547	1,003,890	7,746	4,999,910
当期変動額					
欠損填補		4,578,852	4,578,852		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,091,636		2,091,636
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,578,852	2,487,215	0	2,091,636
当期末残高	100,000	1,332,695	1,483,325	7,747	2,908,274

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,065	27,065	5,026,976
当期変動額			
欠損填補			-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,091,636
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,456	31,456	31,456
当期変動額合計	31,456	31,456	2,060,179
当期末残高	58,522	58,522	2,966,796

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	3,154,647	1,977,148
減価償却費	225,203	86,951
減損損失	910,896	284,332
負ののれん発生益	128,565	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,570	3,722
賞与引当金の増減額(は減少)	3,298	19,509
株主優待引当金の増減額(は減少)	34,020	4,056
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,350	7,033
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	231,386	23,688
受取利息及び受取配当金	4,736	5,664
保険解約返戻金	-	12,701
支払利息	26,352	36,957
シンジケートローン手数料	52,500	-
株式交付費	-	58,719
固定資産売却損益(は益)	8,264	111,128
資産除去債務戻入益	-	27,311
事業構造改善費用	-	138,682
売上債権の増減額(は増加)	76,039	4,758
棚卸資産の増減額(は増加)	889,866	766,440
営業未収入金の増減額(は増加)	100,565	4,767
未収消費税等の増減額(は増加)	233,426	46,039
差入保証金の増減額(は増加)	180,162	256,069
仕入債務の増減額(は減少)	292,852	239,243
未払金の増減額(は減少)	64,276	154,702
未払消費税等の増減額(は減少)	49,547	54,948
契約負債の増減額(は減少)	54,201	24,280
その他	252,318	48,491
小計	863,975	1,022,925
利息及び配当金の受取額	4,786	5,624
利息の支払額	26,352	36,957
コミットメントフィーの支払額	2,934	2,009
店舗閉鎖損失の支払額	101,421	136,869
事業構造改善費用の支払額	-	121,339
法人税等の支払額	66,913	220,113
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	173,948	552
営業活動によるキャッシュ・フロー	882,861	1,534,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	28,504	-
定期預金の払戻による収入	246,059	-
有形固定資産の取得による支出	161,585	83,716
有形固定資産の売却による収入	918,987	372,969
無形固定資産の取得による支出	146,539	116,689
投資有価証券の取得による支出	674	691
投資有価証券の売却による収入	18,440	500
短期貸付金の増減額(は増加)	11,457	-
資産除去債務の履行による支出	127,057	290,688
保険積立金の解約による収入	-	108,221
長期前払費用の取得による支出	-	50,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	730,583	60,594

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	40,000	1,800,000
長期借入れによる収入	150,000	50,000
長期借入金の返済による支出	599,144	340,604
社債の償還による支出	40,000	40,000
株式の発行による支出	-	31,539
自己株式の取得による支出	2	0
自己株式の処分による収入	27	-
リース債務の返済による支出	32,341	16,890
シンジケートローン手数料の支払額	52,500	-
配当金の支払額	247	945
財務活動によるキャッシュ・フロー	614,207	1,420,020
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	766,485	174,612
現金及び現金同等物の期首残高	1,330,095	2,057,287
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 1,493,677	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,057,287	1 1,882,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

藤久

日本ヴォーグ社

ヴォーグ学園

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日本ヴォーグ社	4月30日
ヴォーグ学園	3月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物(建物附属設備を含む) 8年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

小売事業

小売事業においては、手芸用品等の販売を行っております。

店舗における商品の販売に伴う収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通販における商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

会員制度に係る年会費収益について、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の経過期間に対応して収益を認識しております。

また、商品の販売時に顧客に付与するポイントについては、収益から控除しております。

出版・教育事業

出版事業においては、書籍等の販売を行っており、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、返品権付きの販売に関して、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産および返金負債を計上する方法を採用しております。

返金負債の見積りについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出し、返品資産は、返金負債をもとに書籍等について、回収すると見込める金額を計上しております。

教育事業における受講料は、受講申込時に受講生より受講料を受領しております。履行義務は受講期間に応じて充足されるため、原則として受講期間に応じて均等按分して収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	4,602,149	3,829,441

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回った場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当社グループが取り扱う手芸用品は、品質劣化が比較的緩やかである反面、多品種であり、販売価額は商品ごとの需要などの外部環境の影響を受けます。

正味売却価額は、商品の将来の販売予測、処分計画に加え、滞留商品の販売過去実績等に基づき算出しております。

また、出版物については、販売されることなく最終的に廃棄されることとなる金額の見込額を収益性の低下による簿価切下げ額としております。

最終的に廃棄されることとなる金額の見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の出版物の制作費用の額に、過去における出版物の制作数並びにそれらの廃棄実績数から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。

将来の不確実な経済条件の変動の結果によって販売動向が影響を受ける場合には、商品及び製品の評価が異なる可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた1,496千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」及び小計欄以下の「助成金の受取額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」に表示していた1,496千円、小計欄以下の「助成金の受取額」に表示していた1,496千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	25,000千円	25,000千円
建物及び構築物	754,447	736,059
土地	1,796,815	1,796,815

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
短期借入金	400,000千円	700,000千円
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	233,343	105,979
社債	120,000	80,000
長期借入金	308,331	202,352

2 当座貸越契約（借手側）

連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額	1,240,000千円	1,240,000千円
借入実行残高	30,000	630,000
差引額	1,210,000	610,000

3 シンジケートローン

当社においては、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2023年2月24日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関4行によるタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ2022年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2024年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書に示される償却前経常損益が、それぞれ2期連続して損失とならないこと。なお、初回判定は2023年6月期決算期及び2024年6月期決算期とする。

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。

なお、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
シンジケートローン契約極度額	2,900,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	-	1,200,000
差引額	2,900,000	1,700,000

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
46,678千円	95,452千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
貸倒引当金繰入額（は戻入額）	3,696千円	3,153千円
給料及び賞与	3,741,883	3,087,696
賞与引当金繰入額	37,796	23,104
退職給付費用	89,271	74,740
株主優待引当金繰入額	67,324	69,890
販売手数料	1,180,573	978,567
地代家賃	2,351,849	2,109,261

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
車両運搬具	26千円	- 千円
土地	8,237	111,128
合計	8,264	111,128

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	360千円	48千円
器具及び備品	206	-
合計	566	48

6 減損損失

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

事業区分	用途	場所	種類	減損損失(千円)
小売事業	営業店舗	北海道地区 6店舗	建物及び構築物 器具及び備品 土地 投資その他の資産(その他)	293,644
		東北地区 21店舗		
		関東地区 61店舗		
		中部地区 94店舗		
		近畿地区 31店舗		
		中国地区 21店舗		
		四国地区 3店舗		
		九州地区 22店舗		
	通信販売事業	中部地区	無形固定資産(その他)	182,956
	共用資産	中部地区	器具及び備品	6,660
リース資産			7,639	
無形固定資産(その他)			314,645	
出版・教育事業	出版事業	関東地区	器具及び備品	798
			無形固定資産(その他)	17,641
計				910,896

当社グループは、店舗販売部門においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、事業については、事業単位ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

事業区分	用途	場所	種類	減損損失(千円)
小売事業	営業店舗	北海道地区 2店舗	建物及び構築物 器具及び備品 投資その他の資産(その他)	113,035 5,768 2,674
		東北地区 8店舗		
		関東地区 28店舗		
		中部地区 40店舗		
		近畿地区 16店舗		
		中国地区 14店舗		
		四国地区 3店舗		
	九州地区 15店舗			
通信販売事業	中部地区	無形固定資産(その他)	25,440	
共用資産	中部地区	器具及び備品	6,381	
		無形固定資産(その他)	75,211	
		投資その他の資産(その他)	50,500	
出版・教育事業	出版事業	関東地区	器具及び備品	100
			無形固定資産(その他)	5,221
計				284,332

当社グループは、店舗販売部門においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、事業については、事業単位ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

事業構造改善の実施に伴い発生した希望退職者への特別支援金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,542千円	46,471千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,542	46,471
税効果額	3,026	15,014
その他有価証券評価差額金	7,515	31,456
その他の包括利益合計	7,515	31,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.3.	12,301,000	2,949,840	-	15,250,840
合計	12,301,000	2,949,840	-	15,250,840
自己株式				
普通株式(注)2.3.	868	9,640	36	10,472
合計	868	9,640	36	10,472

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,949,840株は、日本ヴォーグ社との株式交換によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,640株は、日本ヴォーグ社との相互保有株式による増加9,636株及び単元未満株式の買取りによる増加4株であります。

また、株式数の減少は、従業員持株会への売却による減少36株であります。

3. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	15,250,840	15,250,840	-	30,501,680
合計	15,250,840	15,250,840	-	30,501,680
自己株式				
普通株式(注)2.3.	10,472	10,474	-	20,946
合計	10,472	10,474	-	20,946

(注)1. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式数が、15,250,840株増加しております。

2. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が、10,472株増加しております。

3. 普通株式の自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	2,082,285千円	1,907,672千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,000	25,000
現金及び現金同等物	2,057,287	1,882,672

2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

株式交換により新たに日本ヴォーグ社及びヴォーグ学園を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本ヴォーグ社株式の取得価額と株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,122,921千円
固定資産	3,917,412
流動負債	2,168,304
固定負債	2,663,826
負ののれん発生益	128,565
株式の取得価額	2,079,637
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,493,677
株式交換による当社株式の交付額	2,079,637
差引：株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,493,677

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、出版・教育事業におけるコンピューター端末機及び複合機のO A事務機器(器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内 (千円)	20,455	24,145
1年超 (千円)	31,722	21,017
合計 (千円)	52,178	45,162

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し運用しており、また、資金調達については運転資金及び投資資金として銀行借入や増資等にて調達する方針であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、営業未収入金及び差入保証金は預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

社債及び借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金については、当社の与信管理に係る規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念を早期把握するなどリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告及び取引実績に基づき、経理部にて適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*2)	95,921	95,921	-
(2) 差入保証金	1,025,426	1,011,302	14,123
資産計	1,121,347	1,107,223	14,123
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	160,000	160,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,276,485	1,273,105	3,379
負債計	1,436,485	1,433,105	3,379

当連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	143,084	143,084	-
(2) 差入保証金	769,584	744,761	24,822
資産計	912,668	887,845	24,822
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	120,000	120,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	985,881	980,777	5,103
負債計	1,105,881	1,100,777	5,103

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非上場株式 (千円)	27,712	27,212

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
差入保証金()	309,103	6,938	394	-
合計	309,103	6,938	394	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの708,990千円については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
差入保証金()	8,500	70,481	-	-
合計	8,500	70,481	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの690,602千円については、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	430,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	-	-
長期借入金	335,469	408,039	240,351	81,168	77,128	134,330
合計	805,469	448,039	280,351	121,168	77,128	134,330

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,230,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	40,000	-	-	-
長期借入金	421,230	250,347	91,164	87,124	58,374	77,642
合計	2,691,230	290,347	131,164	87,124	58,374	77,642

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	95,921	-	-	95,921
資産計	95,921	-	-	95,921

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	143,084	-	-	143,084
資産計	143,084	-	-	143,084

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,011,302	-	1,011,302
資産計	-	1,011,302	-	1,011,302
社債	-	160,000	-	160,000
長期借入金	-	1,273,105	-	1,273,105
負債計	-	1,433,105	-	1,433,105

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	744,761	-	744,761
資産計	-	744,761	-	744,761
社債	-	120,000	-	120,000
長期借入金	-	980,777	-	980,777
負債計	-	1,100,777	-	1,100,777

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、対象の将来キャッシュ・フローが発生すると予想される期間ごとに区分を行い、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	95,839	59,773	36,066
	(2) その他	-	-	-
	小計	95,839	59,773	36,066
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	82	84	2
	(2) その他	-	-	-
	小計	82	84	2
合計		95,921	59,857	36,064

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,712千円)は市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	143,012	60,464	82,547
	(2) その他	-	-	-
	小計	143,012	60,464	82,547
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	72	84	12
	(2) その他	-	-	-
	小計	72	84	12
合計		143,084	60,548	82,535

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,212千円)は市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	377,683千円
連結範囲の変更に伴う増加額	406,033	-
退職給付費用	28,300	27,035
退職給付の支払額	56,650	25,120
その他	-	5,118
退職給付に係る負債の期末残高	377,683	384,717

(注) 主な内訳は、出向者に係る出向先負担額等であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	377,683千円	384,717千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	377,683	384,717
退職給付に係る負債	377,683	384,717
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	377,683	384,717

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度28,300千円 当連結会計年度27,035千円

3. 確定拠出制度に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
確定拠出年金制度に係る要拠出額	60,971千円	47,704千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,616千円	8,879千円
棚卸資産	128,314	96,573
資産除去債務	244,809	193,895
減価償却超過額	10,994	8,394
未払退職金	22,434	15,007
減損損失	597,350	482,916
店舗閉鎖損失引当金	84,145	21,701
株主優待引当金	23,159	24,554
税務上の繰越欠損金(注)2	2,455,335	3,449,006
未払役員退職慰労金	68,917	9,910
退職給付に係る負債	130,678	133,112
その他	172,011	178,632
繰延税金資産小計	3,953,768	4,622,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,455,335	3,449,006
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,406,393	1,076,642
評価性引当額小計(注)1	3,861,729	4,525,649
繰延税金資産合計	92,039	96,936
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,439	2,525
その他有価証券評価差額金	8,998	24,013
企業結合に伴う評価差額	584,399	556,179
その他	34,635	45,478
繰延税金負債合計	631,473	628,197
繰延税金負債()の純額	539,434	531,260

(注)1 評価性引当額が663,920千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	233,898	-	2,221,436	2,455,335
評価性引当額	-	-	-	233,898	-	2,221,436	2,455,335
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	233,898	-	553,350	2,661,757	3,449,006
評価性引当額	-	-	233,898	-	553,350	2,661,757	3,449,006
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年6月30日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年6月30日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して15年～30年と見積り、割引率は使用見込期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	779,277千円	711,491千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,029	13,692
見積りの変更による増加額	-	74,106
時の経過による調整額	3,360	3,021
資産除去債務の履行による減少額	135,535	238,826
連結範囲の変更に伴う増加額	28,360	-
期末残高	711,491	563,486

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額74,106千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が74,106千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
店舗販売	12,667,824千円	11,314,473千円
通信販売	1,014,657	874,450
出版事業	2,730,125	2,395,088
教育事業	530,309	760,312
顧客との契約から生じる収益	16,942,917	15,344,324
その他の収益	51,003	49,344
外部顧客への売上高	16,993,920	15,393,669

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	637,152千円	1,123,613千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,123,613	1,133,138
契約負債(期首残高)	380,932	729,248
契約負債(期末残高)	729,248	753,528
返金負債(期首残高)	-	162,559
返金負債(期末残高)	162,559	183,050

(注) 返金負債は、連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

契約負債は主に、当社グループの年会費収益の経過期間に対応した期末時点における期限未到来残高、会員に付与したポイントのうち期末時点における履行義務を充足していない残高及び受講申込時に受講生より受領した受講料です。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当社グループの出版事業において、返品権付きの販売に関して将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返金負債を計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、小売事業と出版・教育事業の2つを報告セグメントとしております。

小売事業は、手芸用品の販売を中心とした店舗を展開しており、主な店舗としては「クラフトハートトーカー」を展開しております。出版・教育事業は、書籍の販売及び手芸関連の教室「ヴォーグ学園」の運営を中心に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1、3	連結損益計算書 計上額(注) 2
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	13,707,773	3,286,147	16,993,920	-	16,993,920
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,370	99,429	104,799	104,799	-
計	13,713,143	3,385,576	17,098,720	104,799	16,993,920
セグメント利益又は損失()	1,760,094	4,765	1,755,329	330,216	2,085,545
資産	7,167,063	6,345,375	13,512,439	800,085	12,712,354
その他の項目					
減価償却費	144,971	80,231	225,203	-	225,203
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	305,309	38,600	343,910	-	343,910

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額330,216千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用305,066千円及び未実現利益の調整額25,150千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額800,085千円には、セグメント間消去額2,044,693千円と、各セグメントに配分していない全社資産1,244,607千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社の現金及び預金、貸付金等であります。

4 当連結会計年度において、株式会社日本ヴォーグ社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度末の報告セグメントの資産の金額は、「出版・教育事業」セグメントにおいて6,345,375千円増加しております。

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1、3	連結損益計算書 計上額(注) 2
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	12,213,803	3,179,866	15,393,669	-	15,393,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,243	75,396	81,640	81,640	-
計	12,220,046	3,255,263	15,475,309	81,640	15,393,669
セグメント損失()	1,205,711	67,182	1,272,893	320,060	1,592,954
資産	6,082,321	5,846,034	11,928,355	638,634	11,289,720
その他の項目					
減価償却費	7,246	79,705	86,951	-	86,951
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	228,359	82,606	310,965	-	310,965

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 320,060千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 314,547千円及び未実現利益の調整額 5,513千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額 638,634千円には、セグメント間消去額 2,880,349千円と、各セグメントに配分していない全社資産2,241,715千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社の現金及び預金、貸付金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

（単位：千円）

	小売事業	出版・教育事業	全社・消去	合計
減損損失	892,456	18,439	-	910,896

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：千円）

	小売事業	出版・教育事業	全社・消去	合計
減損損失	279,011	5,321	-	284,332

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

当連結会計年度において、「出版・教育事業」セグメントにおいて、企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、128,565千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社役員	瀬戸信昭	-	-	取締役会長	(被所有) 直接 4.18	被債務保証	連結子会社の借入等に対する被債務保証(注)	1,082,154	-	-

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	瀬戸信昭	-	-	日本ヴォーグ社 代表取締役	(被所有) 直接 4.18	被債務保証	連結子会社の借入等に対する被債務保証(注)	92,848	-	-

(注) 連結子会社は、銀行借入等に対して上記取締役より債務保証を受けており、取引金額については、当連結会計年度末における対象債務残高を記載しております。

なお、保証料の支払は行ってありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	164円92銭	97円33銭
1株当たり当期純損失()	107円72銭	68円62銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	3,283,487	2,091,636
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	3,283,487	2,091,636
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,480,738	30,480,736

(重要な後発事象)

(第三者割当による株式の発行)

当社は、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による株式の発行について決議し、2024年7月1日に払込が完了いたしました。

発行した株式の種類及び数	普通株式6,840,000株
割当価格	1株につき141円
割当価格の総額	964,440,000円
資本組入額	1株につき70.5円
増加した資本金及び資本準備金	資本金 482,220,000円 資本準備金 482,220,000円
払込期日	2024年7月1日
割当方法	第三者割当
割当先	合同会社ルビィ
資金の用途	既存店舗の改装及び修繕費、DX化に伴う基幹システムの入れ替え、店舗閉鎖に伴う費用及び広告宣伝費に充当する予定であります。

(第三者割当による第1回新株予約権の発行)

当社は、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による第1回新株予約権の発行について決議し、2024年7月1日に本新株予約権を発行いたしました。

割当日	2024年7月1日
新株予約権の総数	131,602個
発行価格	本新株予約権1個につき169円
発行価額の総額	22,240,738円
当該発行による潜在株式数	13,160,200株(本新株予約権1個につき100株)
調達資金の額	2,456,877,738円 (内訳)新株予約権発行分 22,240,738円 新株予約権行使分 2,434,637,000円
行使価額	185円
募集又は割当方法	第三者割当
割当予定先	合同会社ルビィ
行使期間	2024年7月2日から2026年9月30日 (但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)
資金の用途	M&A及び資本・業務提携に係る費用として充当する予定であります。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、2024年9月26日開催の第3期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

2024年7月1日付の第三者割当増資による新株式発行により、資本金及び資本準備金の額が増加しております。今般、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

また、当社において生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化及び早期復配を実現できる体制を整えるため、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金へ振り替えるものです。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の項目及び金額

資本金の額	582,220千円のうち482,220千円
資本準備金の額	507,220千円のうち482,220千円

(2) 増加するその他資本剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金の額	964,440千円
------------	-----------

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生前のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充ちたいします。

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金	1,941,374千円
----------	-------------

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金	1,941,374千円
---------	-------------

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2024年8月23日
(2) 債権者異議申述公告日	2024年9月3日
(3) 株主総会決議日	2024年9月26日
(4) 効力発生日	2024年9月26日
(5) 債権者異議申述最終期日	2024年10月3日(予定)
(6) 効力発生日(資本金及び資本準備金の額の減少)	2024年10月7日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社の損益に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
日本ヴォーグ社	第14回無担保社債 (注) 1、2、3	年月日 2022. 3 .28	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.08	(注) 4	年月日 2027. 3 .26
合計	-	-	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 当該利率は変動金利であり、当期末時点の適用利率を記載しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

4 建物及び構築物736,059千円及び土地1,796,815千円について根抵当権を設定しております。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	430,000	2,230,000	1.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	335,469	421,230	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,700	933	1.69	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	941,016	564,651	1.54	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,433	4,811	1.69	2025年
合計	1,728,618	3,221,625	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,347	91,164	87,124	58,374
リース債務	4,811	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,553,662	7,434,451	11,856,860	15,393,669
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	507,565	1,180,058	1,550,207	1,977,148
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	531,518	1,240,700	1,655,167	2,091,636
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	17.44	40.70	54.30	68.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	17.44	23.27	13.60	14.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,705	103,318
営業未収入金	1 178,200	1 31,350
前払費用	1 2,394	1 6,661
その他	1 307	1 384
流動資産合計	344,607	141,715
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	4,797,712	2,916,729
関係会社長期貸付金	900,000	2,100,000
投資その他の資産合計	5,697,712	5,016,729
固定資産合計	5,697,712	5,016,729
資産合計	6,042,320	5,158,444
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2 1,200,000
未払金	1 15,801	1 54,643
未払費用	2,453	16,941
未払法人税等	12,260	25,383
預り金	2,278	827
関係会社預り金	900,000	700,000
賞与引当金	380	108
株主優待引当金	67,324	71,380
その他	16,077	4,790
流動負債合計	1,016,576	2,074,074
負債合計	1,016,576	2,074,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	9,480,239	4,901,386
資本剰余金合計	9,505,239	4,926,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,578,852	1,941,374
利益剰余金合計	4,578,852	1,941,374
自己株式	642	642
株主資本合計	5,025,744	3,084,370
純資産合計	5,025,744	3,084,370
負債純資産合計	6,042,320	5,158,444

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 372,037	1 342,000
売上総利益	372,037	342,000
販売費及び一般管理費	1, 2 307,517	1, 2 319,100
営業利益	64,519	22,899
営業外収益		
受取利息	1 5,840	1 25,027
雑収入	99	0
営業外収益合計	5,940	25,027
営業外費用		
支払利息	1 7,238	1 15,737
シンジケートローン手数料	52,500	-
株式交付費	-	58,719
その他	854	2,346
営業外費用合計	60,592	76,803
経常利益又は経常損失()	9,867	28,876
特別損失		
子会社株式評価損	3 4,821,611	3 1,880,983
特別損失合計	4,821,611	1,880,983
税引前当期純損失()	4,811,744	1,909,860
法人税、住民税及び事業税	18,057	31,513
法人税等合計	18,057	31,513
当期純損失()	4,829,802	1,941,374

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	25,000	7,400,601	7,425,601	250,949	250,949
当期変動額						
株式交換による変動			2,079,637	2,079,637		
当期純損失（ ）					4,829,802	4,829,802
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	2,079,637	2,079,637	4,829,802	4,829,802
当期末残高	100,000	25,000	9,480,239	9,505,239	4,578,852	4,578,852

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	639	7,775,912	7,775,912
当期変動額			
株式交換による変動		2,079,637	2,079,637
当期純損失（ ）		4,829,802	4,829,802
自己株式の取得	2	2	2
当期変動額合計	2	2,750,167	2,750,167
当期末残高	642	5,025,744	5,025,744

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	25,000	9,480,239	9,505,239	4,578,852	4,578,852
当期変動額						
欠損填補			4,578,852	4,578,852	4,578,852	4,578,852
当期純損失（ ）					1,941,374	1,941,374
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	4,578,852	4,578,852	2,637,477	2,637,477
当期末残高	100,000	25,000	4,901,386	4,926,386	1,941,374	1,941,374

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	642	5,025,744	5,025,744
当期変動額			
欠損填補		-	-
当期純損失（ ）		1,941,374	1,941,374
自己株式の取得	0	0	0
当期変動額合計	0	1,941,374	1,941,374
当期末残高	642	3,084,370	3,084,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	178,574千円	31,734千円
短期金銭債務	11,005	7,892

2 シンジケートローン

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	372,037千円	342,000千円
販売費及び一般管理費	45,217	35,752
営業取引以外の取引高	10,778	32,737

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	73,540千円	65,429千円
給料及び賞与	33,471	24,390
賞与引当金繰入額	380	108
退職給付費用	1,734	1,215
株主優待引当金繰入額	67,324	69,890
交際費	39,573	43,166

3 子会社株式評価損

前事業年度（2022年7月1日 至 2023年6月30日）

子会社株式評価損は、当社連結子会社である藤久の株式に係る評価損であります。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（2023年7月1日 至 2024年6月30日）

子会社株式評価損は、当社連結子会社である藤久の株式に係る評価損であります。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

（有価証券関係）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
子会社株式	4,797,712	2,916,729

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	130千円	37千円
株主優待引当金	23,159	24,554
未払事業所税	1,531	1,997
子会社株式評価損	1,658,634	2,305,692
税務上の繰越欠損金	-	-
その他	365	5,479
繰延税金資産小計	1,683,821	2,337,762
評価性引当額	1,683,821	2,337,762
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度（2023年6月30日）

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度（2024年6月30日）

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	380	108	380	108
株主優待引当金	67,324	69,890	65,834	71,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/announcement/

株主に対する特典	株主買物優待制度																												
	(1)対象株主 毎年6月30日及び12月31日現在100株以上所有の株主																												
	(2)贈呈基準 保有株式数や保有期間に応じて、当社グループ運営の手芸専門店クラフトハートトーカー、ヴォーグ学園、ECサイト等のお買物やレッスンの受講にご利用いただける「株主ご優待券」を贈呈いたします。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準日</th> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">優待内容・保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上継続保有</th> <th>3年以上継続保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">6月30日 12月31日</td> <td>100株以上 200株未満</td> <td>1,000円分× 年2回</td> <td>2,000円分× 年2回</td> <td>3,000円分× 年2回</td> </tr> <tr> <td>200株以上 600株未満</td> <td>2,000円分× 年2回</td> <td>3,000円分× 年2回</td> <td>4,000円分× 年2回</td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>4,000円分× 年2回</td> <td>5,000円分× 年2回</td> <td>6,000円分× 年2回</td> </tr> <tr> <td>6月30日</td> <td>1,000株以上</td> <td>-</td> <td>上記に加え て年1回特別優待品の 贈呈</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				基準日	保有株式数	優待内容・保有期間			1年未満	1年以上継続保有	3年以上継続保有	6月30日 12月31日	100株以上 200株未満	1,000円分× 年2回	2,000円分× 年2回	3,000円分× 年2回	200株以上 600株未満	2,000円分× 年2回	3,000円分× 年2回	4,000円分× 年2回	600株以上	4,000円分× 年2回	5,000円分× 年2回	6,000円分× 年2回	6月30日	1,000株以上	-	上記に加え て年1回特別優待品の 贈呈
基準日	保有株式数	優待内容・保有期間																											
		1年未満	1年以上継続保有	3年以上継続保有																									
6月30日 12月31日	100株以上 200株未満	1,000円分× 年2回	2,000円分× 年2回	3,000円分× 年2回																									
	200株以上 600株未満	2,000円分× 年2回	3,000円分× 年2回	4,000円分× 年2回																									
	600株以上	4,000円分× 年2回	5,000円分× 年2回	6,000円分× 年2回																									
6月30日	1,000株以上	-	上記に加え て年1回特別優待品の 贈呈	-																									

(注) 1 「1年以上継続保有」は、毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で3回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は3回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。

2 「3年以上継続保有」は、毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で7回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は7回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。起算日は2022年6月30日とし、2025年6月30日基準日の株主優待から贈呈いたします。

(3)取扱店舗

当社グループ経営の全店舗及びECサイト(シュゲール楽天店・Yahoo!店、手づくりタウン、CRAFTING)

(4)利用基準

優待券のみでのお支払いの場合、つり銭はご容赦ください。

(5)有効期間

6月30日現在の株主 有効期間：翌年2月末まで

送付時期：9月末

12月31日現在の株主 有効期間：9月末まで

送付時期：3月初め

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第3期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日東海財務局長に提出

（第3期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日東海財務局長に提出

（第3期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年9月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年2月14日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2024年5月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2024年7月1日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年7月1日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書

2024年5月28日東海財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書

2024年5月28日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書

2024年7月1日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月27日

ジャパクラフトホールディングス株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパクラフトホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパクラフトホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による株式の発行及び第三者割当による第1回新株予約権の発行を行うことを決議し、2024年7月1日に株式及び新株予約権の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社である藤久株式会社（以下、藤久）は小売事業を展開しており、少子高齢化や趣味の多様化を背景に手芸人口が減少するなか、消費者物価上昇に伴う消費選別の強まりもあり客数が減少し、【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、小売事業セグメントにおいて、1,205,711千円のセグメント損失を計上している。この結果、2022年6月期、2023年6月期及び2024年6月期と継続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、会社は、当該状況を解消すべく、中期経営計画における足元の喫緊の課題である黒字体質の確立に向け構造改革に取り組んでいる。</p> <p>資金面においては、会社は、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円、当連結会計年度末における借入実行残高12億円）を締結しており、これに加えて、2024年7月1日を払込期日として第三者割当による株式発行により9億64百万円の資金調達を実施しており、経営者は、短期間での手元流動性の問題は生じないと判断している。また、藤久の資金繰りを考慮した資金計画を作成することにより、重要な資金繰りの懸念がないことを確認しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>資金計画の基礎となる損益計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定や経営環境に影響を受けるものであり、資金計画のうち設備投資計画及び資金調達計画は、経営者の判断及び実行のための意思を伴うものである。これらの仮定には、高い不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者が継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断を行うにあたって、合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）にわたり資金計画が立案されているか検証した。 資金計画の実行可能性に関して参考にするため、取締役会議事録を閲覧した。 資金計画の基礎となる資金調達計画について、タームアウト型コミットメントライン契約書を閲覧するとともに、契約に基づく2024年6月期中の入金根拠資料等を確認することにより、資金調達計画の実現可能性を検証した。 上記、コミットメントライン契約極度額について、当監査法人が金融機関等から直接入手した残高確認状と照合すること等により、実在性を検証した。 借入金の財務制限条項の有無及び抵触した場合の資金計画に与える重要性を検証した。 2024年7月1日払込の第三者割当増資について関連する契約書及び入金に係る証憑を閲覧した。 経営者が作成した資金計画の不確実性を評価するため、監査人独自のより保守的なシナリオに置き換えたうえで、2025年6月30日までの期間の資金繰りの見積りを行い、当該見積りに基づいた場合においても、資金的余裕が認められるかについて検討した。なお、この見積りにあたっては、会社の過去実績と対比することにより、十分に保守的な見積りとなっているか検討した。 経営者が評価を行った日の後に入手可能となった追加的な事実又は情報がないかどうかについて経営者に質問するとともに取締役会議事録等を閲覧することにより検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンクラフトホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンクラフトホールディングス株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

ジャパンクラフトホールディングス株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンクラフトホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンクラフトホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による株式の発行及び第三者割当による第1回新株予約権の発行を行うことを決議し、2024年7月1日に株式及び新株予約権の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。